
さがみはら都市経営戦略（案）

相模原市

目 次

I 策定に当たって	1
1 策定の背景・趣旨	1
2 これまでの取組とその効果	2
3 本戦略で取り組む都市経営の考え方	3
II 期間と位置付け	5
1 期間	5
2 位置付け	5
III 都市経営戦略	7
基本戦略 1	7
基本戦略 2	1 2
基本戦略 3	1 4
基本戦略 4	1 6
基本戦略 5	1 8
IV 実施方策	2 1
1 推進に当たって	2 1
2 進行管理	2 2
3 取組内容・指標	2 3
V その他	2 4
取組内容・指標編	2 4
参考資料編	3 7

I 策定に当たって

1 策定の背景・趣旨

2020年国勢調査に基づく将来人口推計では、本市の総人口は2025年の約72万8千人をピークに減少に転じ、2040年には約70万1千人、2070年には約56万8千人と人口減少が進むことが見込まれています。また、少子高齢化の一層の進行により、人口構造にも大きな変化が生じることが想定されており、働き手や担い手、市税収入等の減少、社会保障費（扶助費）の増加や行政サービス内容の変化、地域活力の低下や自治体経営資源の制約など多くの課題が生じることが懸念されています。

こうした少子高齢化や人口減少の進行に加え、情報通信技術の発展やデジタル化の急速な進展、全国的に多発する大規模災害や物価高騰の影響など社会経済情勢は激しく変化し、将来を予測することが困難な状況となっています。市民ニーズも複雑化・多様化が進む中、本市には、年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての市民が生きがいややりがいを持ちながら活躍でき、住み続けたいと思える快適で活力ある持続可能なまちを形成していくことが求められています。

加えて、戦後に市制を施行し、旧津久井4町との合併を経て指定都市となった成り立ちや、都県境に位置し、水源地域や中山間地域を抱える本市の特性を踏まえ、本市が担う役割・責任を明確にして行政運営を行っていくことが重要となります。このため、事業の選択と集中や行政コストの削減、効率的で質の高い行政サービスの提供等を図りながら、地域資源の有効活用や新たな価値の創造を進め、税源涵養¹に資する魅力あふれるまちづくりなどを強力に推進し、都市機能の更なる充実を図ることが必要です。

また、圏域全体をけん引し、周辺自治体と圏域の発展に資する取組を連携して推進するとともに、本市や圏域の魅力を国内外にPRすることで、本市の認知度や好感度、ブランドイメージ、シビックプライド²を向上させ、市民の暮らし満足度が高い魅力的な都市として、多くの人や産業等を呼び込み、地域活力を維持・向上させることも必要です。

こうしたことから、本市の将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向け、不断の行財政改革に取り組みつつ、本市が将来にわたり更なる成長・発展を続けていけるよう、これまでの「さがみはら都市経営指針」などの考え方を踏まえた上で、将来を見据えた持続可能な都市経営を推進するための戦略を示すものとして「さがみはら都市経営戦略」（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

¹ 税金の源となる資源や産業等を無理をしないでゆつくりと養い育てること。

² 相模原市に対する誇り、愛着及び共感を持ち、まちのために自ら関わっていかうとする気持ちのこと。

2 これまでの取組とその効果

(1) 相模原市行政改革大綱、新相模原市行政改革大綱

本市では、1995年度に「相模原市行政改革大綱」を策定し、使用料・手数料等の見直しや、公共工事のコスト縮減などに取り組みました。

1998年度からは「新相模原市行政改革大綱」に基づき、市税等収納率の向上等による歳入確保と、ごみ収集・運搬業務の見直しや給食調理業務の委託化などの事務事業の見直し、職員定数の適正化・組織の合理化などによる歳出節減を図り、合計で約162億円の取組効果額を生み出しました。

(2) さがみはら都市経営ビジョン、さがみはら都市経営指針、第2次さがみはら都市経営指針

2005年度からは「さがみはら都市経営ビジョン」に基づき、都市経営の視点に立った積極的な歳入確保や公益法人等の在り方の見直し、指定管理者制度³の導入、公立保育所の民営化、企業立地の促進などに取り組みました。

2013年度以降は「さがみはら都市経営指針」及び「第2次さがみはら都市経営指針」に基づき、受益者負担の適正化や市役所周辺駐車場の民間事業者への貸付け、PPP⁴（公民連携）活用指針に基づく民間活力の導入推進、公共施設マネジメントの推進などに取り組み、合計で約157億円の取組効果額を生み出しました。

(3) 相模原市行財政構造改革プラン（第1期・第2期）

こうした取組を進めてきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等の大幅な落ち込みや、少子高齢化の影響などによる扶助費の増加が見込まれたことに加え、財政調整基金の残高の減少や経常収支比率の悪化、投資的経費の低迷など、本市財政を取り巻く環境は厳しい状況にありました。

このため、本市の将来像の実現に向けた持続可能な行財政基盤を構築することを目的に、2021年4月に2021年度から2027年度までを期間とする「相模原市行財政構造改革プラン」（以下「改革プラン」という。）を策定し、行財政構造改革に取り組んできました。

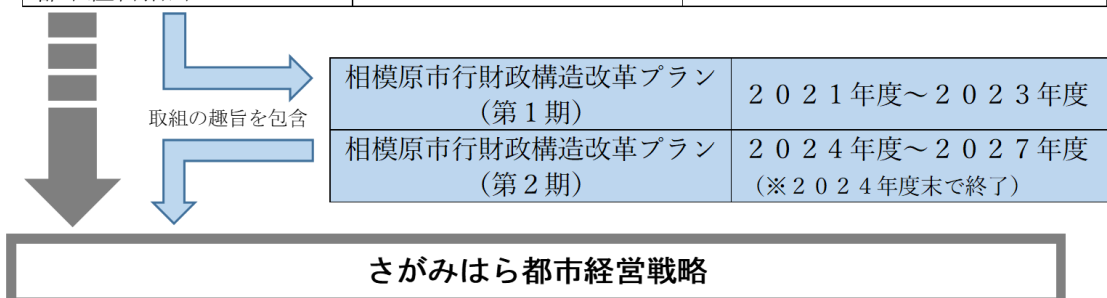
そして、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収が見込まれた市税収入が堅調に推移したことや、改革プランに基づく改革の取組の効果等により、財政健全化の目標の早期達成が見込まれる状況となったことから、改革プランは、期間を前倒しして2024年度末をもって終了しました。

³ 地方公共団体が設置する公の施設について、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に当該施設の管理運営を委任する制度

⁴ Public Private Partnership（公民連携）の略称で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称のこと。民間委託、指定管理者制度、PFI、DBOなどの手法がある。

【行財政改革等の取組経過】

名 称		計 画 期 間
相模原市行政改革大綱		1995年度～1998年度
新相模原市行政改革大綱	実施計画	1998年度～2001年度
	第二次実施計画 ～さがみの風～	2002年度～2004年度
さがみはら 都市経営ビジョン	アクションプラン	2005年度～2009年度
	アクションプラン（改定）	2010年度～2012年度
さがみはら都市経営指針	実行計画	2013年度～2016年度
第2次さがみはら 都市経営指針	実行計画	2017年度～2019年度



3 本戦略で取り組む都市経営の考え方

本市が考える都市経営とは、少子高齢化を始めとする社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、「ヒト」（市民、企業、市職員等の力）や「モノ」（公共施設、社会インフラ等）、「カネ」（税財源、市有財産等）、「情報」（市政に関する様々な情報）といった行政資源・地域資源を効率的・効果的にいかした上で、市民福祉の向上・最大化に取り組むことです。

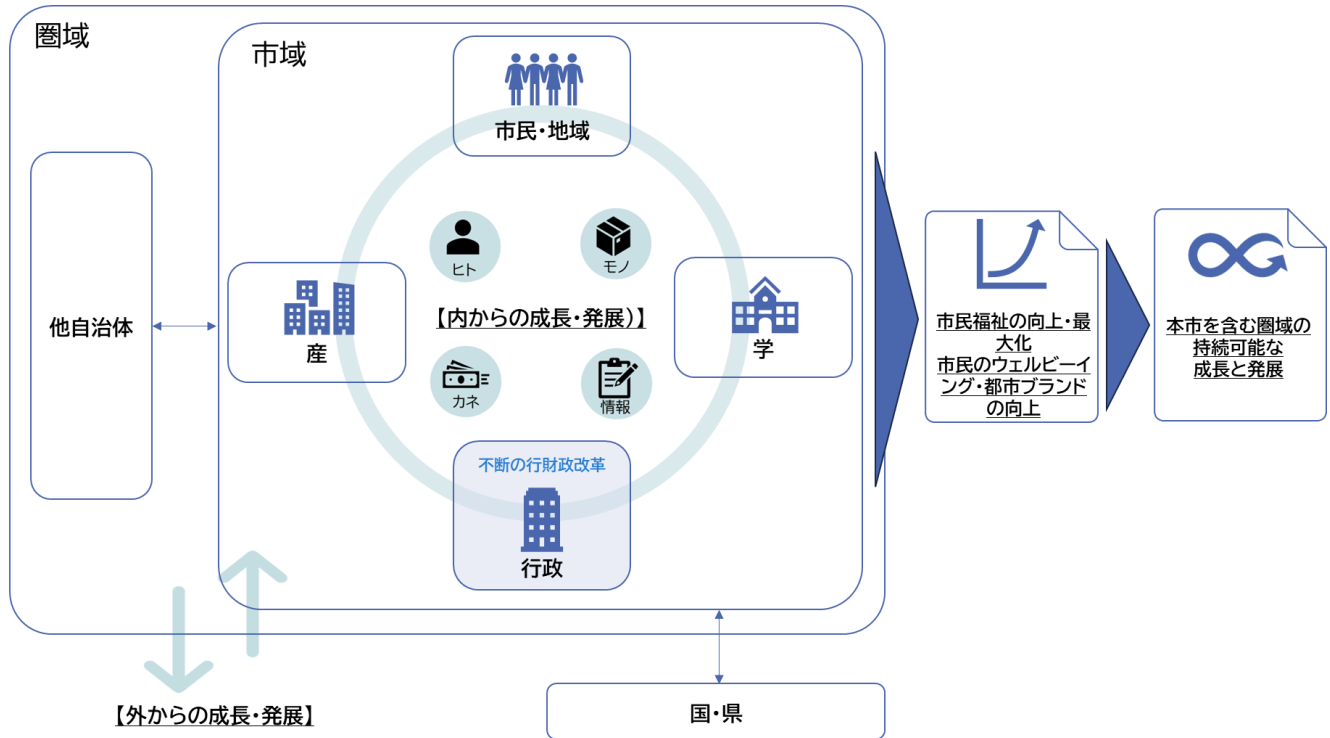
将来を見据えて戦略的に都市経営を推進することで、市民のウェルビーイング⁵や都市ブランドの向上を図り、本市の持続的な成長・発展につなげ、ひいては本市を含む圏域全体の成長・発展をけん引していくもので、次の3つの点を基本的な考え方としています。

①	市民生活や企業活動に必要な行政サービスや都市機能の充実等を進めながら、人、産業等を呼び込む「外からの成長・発展」と、雇用、財源等を生み出し市民の暮らし満足度を向上させる「内からの成長・発展」に戦略的に取り組む。
②	市民や企業、大学、他自治体等との連携・協働、共創 ⁶ により、新たな価値を創造する視点をもって、計画的にまちづくりを進める。
③	大都市としての役割・責任を果たしながら、不断の行財政改革を行うことで、自立的・効果的かつ持続可能な行政運営を推進し、都市や地域の活性化と魅力の向上に継続的に取り組む。

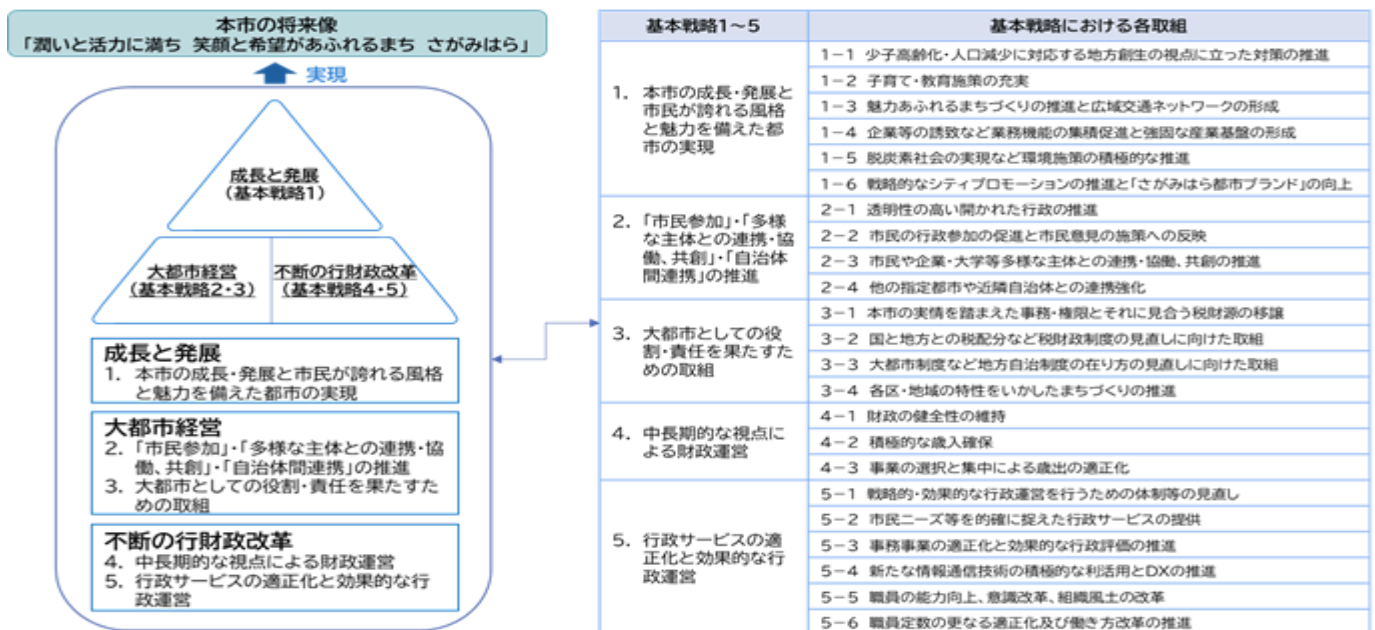
⁵ 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。心豊かな暮らし。幸福感。

⁶ 市、企業、大学など多様な主体が、対話や活動を通じて、課題や目標を共有し、それぞれが持つ知識、ノウハウ、資源等を最大限に活用し、取組効果の拡大を狙いながら、共に考え、協力、活動し、新たな価値を創造することで、市民の暮らし満足度の向上や地域課題・社会課題の解決を図ること。

【本戦略で取り組む都市経営の考え方（概念図）】



【本戦略の具体的な取組項目（構成図）】



Ⅱ 期間と位置付け

1 期間

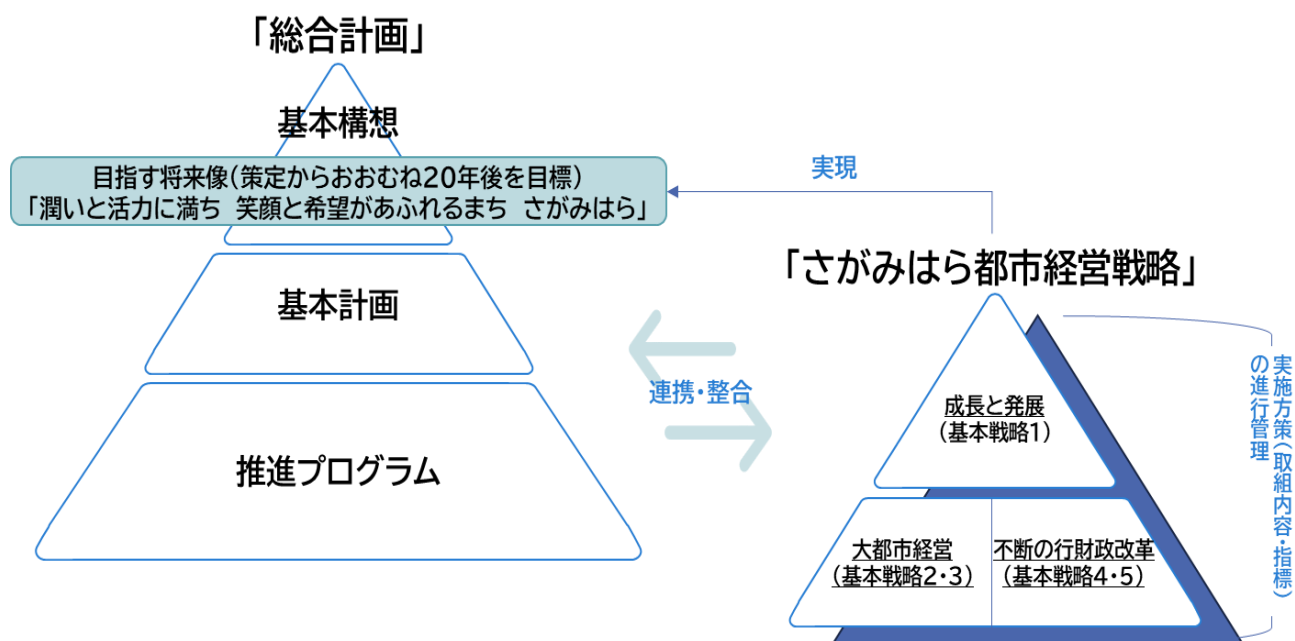
本戦略の期間は、相模原市総合計画基本計画（以下「総合計画」という。）の計画期間（2020年度から2027年度まで）との整合を図るため、2025年度から2027年度までとします。

2 位置付け

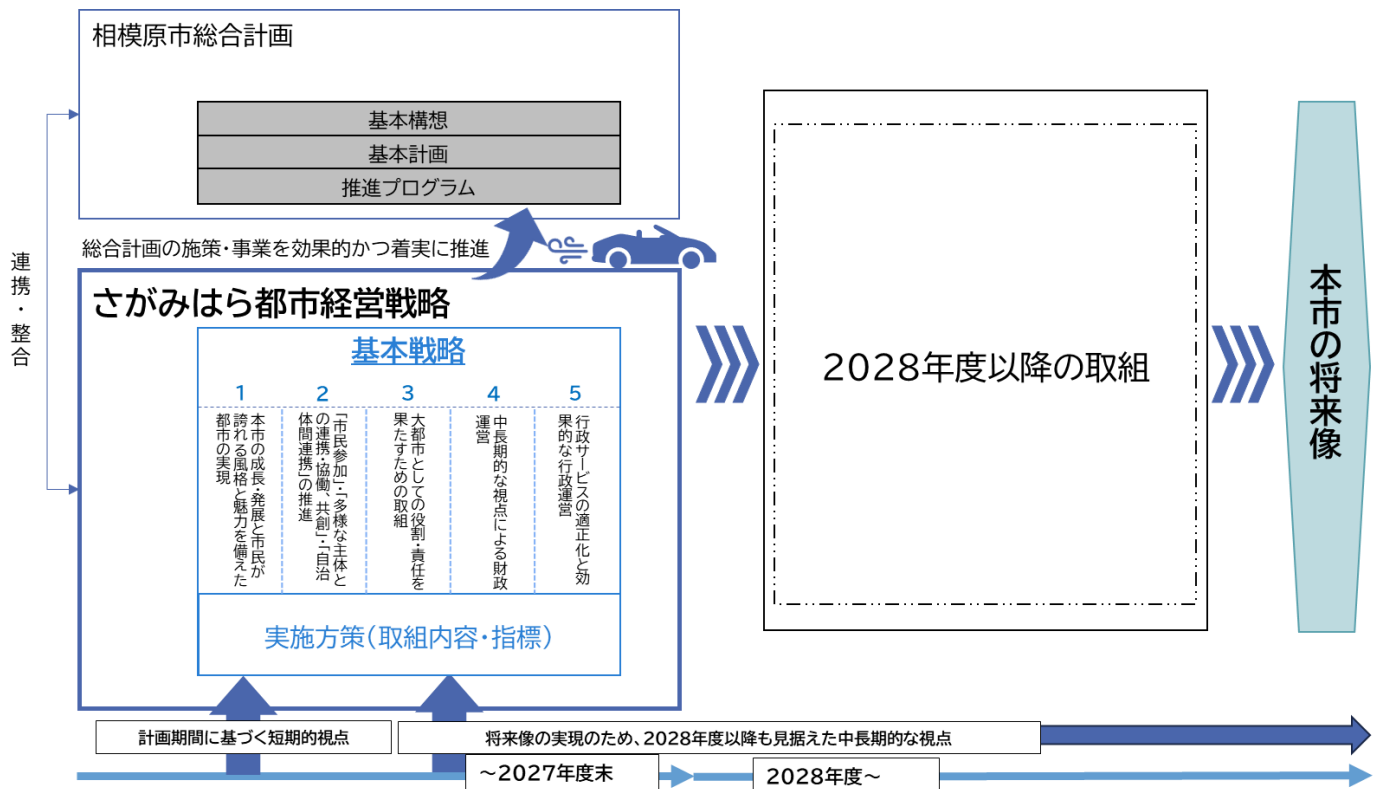
本戦略は、将来を見据えた持続可能な都市経営の推進を図る観点から、総合計画の基本構想で描く本市の将来像の実現に貢献するとともに、総合計画基本計画や総合計画推進プログラムと連携・整合を図り、総合計画に基づく施策・事業を効果的かつ着実に進めるものとして位置付けます。

また、基本戦略や各取組の方向性については、2028年度以降も見据えた中長期的な視点を踏まえたものとします。

【本戦略と総合計画との関係性（概念図）】



【本戦略の期間と位置付け（概念図）】



【各基本戦略と総合計画基本計画の施策等との関連表】

基本戦略 1～5	関連する総合計画基本計画の主な施策等
1. 本市の成長・発展と市民が誇れる風格と魅力の備えた都市の実現	施策 1 子どもを生み育てやすい環境の整備 施策 2 子ども・若者の育成支援 施策 3 幼児教育・学校教育の推進 施策 4 家庭や地域における教育力の向上 施策 19 魅力的な景観の形成 施策 20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進 施策 21 広域交通ネットワークの形成 施策 22 安心して移動できる地域交通の形成 施策 23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成 施策 24 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化 施策 25 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築 施策 27 商業の振興 施策 28 観光交流都市の形成 施策 33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応 施策 34 環境を守る体制の充実 施策 37 水源環境と森林環境の保全・再生・活用 施策 47 戦略的なシティプロモーション 少子化対策 雇用促進対策 中山間地域対策
2. 「市民参加」「多様な主体との連携・協働・共創」「自治体間連携」の推進	施策 42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進 施策 45 市民と行政のコミュニケーションの充実
3. 大都市としての役割・責任を果たすための取組	施策 43 区制をいかした魅力あるまちづくりの推進
4. 中長期的な視点による財政運営	施策 44 効率的な行政サービスの提供 施策 46 公共施設マネジメントの取組の推進
5. 行政サービスの適正化と効果的な行政運営	施策 44 効率的な行政サービスの提供 施策 45 市民と行政のコミュニケーションの充実

Ⅲ 都市経営戦略

基本戦略 1 本市の成長・発展と市民が誇れる風格と魅力を備えた都市の実現

【現状と課題】

本市は急速な少子化に直面しており、少子化に歯止めをかけなければ本市の社会・経済システムを維持することは難しい状況です。特に中山間地域は少子高齢化や人口減少が進行し、地域活力の維持を図ることが求められています。また、本市の昼夜間人口比率⁷は、通勤・通学の流出人口が超過しており、市内の交流人口⁸・関係人口⁹を増やしていくことが課題となっています。

子育て・教育環境について、本市では妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援や子育てしやすい環境の整備に取り組んできましたが、子育てに不安や負担感を抱えている家庭は少なくないことから、引き続き、地域社会全体で子育てや家庭教育を支えていく必要があります。

また、子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をより一層推進するとともに、幼児期から義務教育終了後までを見通した連続性のある学びにより、子どもの未来を切り拓く力を育成することが必要です。このため、将来にわたりこうした学びを支える人材を確保・育成しながら、教員一人ひとりが能力を最大限発揮し、効果的な教育活動を行うことができるよう、教員の働き方改革を推進することや、本市の教育環境の更なる充実が求められています。

まちづくりに関しては、圏央道やリニア中央新幹線の駅設置による交通利便性の向上などを通じて、新たな産業用地や良好な居住環境の整備を進めるとともに、国等の機関や国内外の企業等の誘致を図り、人が集い企業等が集積する魅力あふれるまちづくりの取組を推進する必要があります。

さらに、本市は2020年7月17日に「SDGs 未来都市」¹⁰に選定され、同年9月には脱炭素社会を目指すことを宣言したことや、自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴なども踏まえ、環境施策を積極的に推進することが求められています。

⁷ 夜間人口100人当たりの昼間人口の比率をいう。夜間人口は当該地域に常住している人口をいい、昼間人口は当該地域の夜間人口から、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口をいう。

⁸ 外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口（いわゆるビジター）のこと。

⁹ 移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々に関わる人々のこと。

¹⁰ SDGs【Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。】の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの

こうした施策展開を通じて、都市のブランドイメージを高め、市内外や更には国外にも発信することで、本市に対する「誇り」・「愛着」・「共感」の醸成につなげるとともに、多くの人や企業に選ばれるまちを目指す必要があります。

【基本戦略 1 の方向性】

将来にわたり本市が成長・発展を続けるとともに、市民が誇れる風格と魅力を備えた都市を実現するため、地方創生の視点に立った「少子化対策」・「雇用促進対策」・「中山間地域対策」と、本市の個性をいかした「子育て・教育施策」の充実、「まちづくり」の推進等に強力に取り組むほか、本市が多くの人や企業等に選ばれるための取組等を推進します。

また、脱炭素社会の実現など、自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴等を踏まえた環境施策を積極的に推進します。

こうした施策展開などによる本市の魅力や住みやすさなどを戦略的・効果的に発信することで、本市の認知度やブランドイメージの向上を図るとともに、本市に対する「誇り」・「愛着」・「共感」の醸成につなげます。

【各取組の方向性】

取組 1－1 少子高齢化・人口減少に対応する地方創生の視点に立った対策の推進

総合計画に位置付ける分野横断的に取り組む重点テーマの「少子化対策」・「雇用促進対策」・「中山間地域対策」を強力に進められるよう取り組みます。

〈少子化対策〉

市民の結婚や子育てに対する多様な価値観を尊重した上で、社会全体で子育て世代を応援する意識を育み、結婚や子育てを希望する人がその希望をかなえるための施策に取り組むとともに、子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを推進します。

また、妊娠・出産、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などを図り、特に本市が主要なターゲットとする 20 代から 30 代までを中心に子育て世代の定住を促進し転入超過の状況の維持を目指します。

〈雇用促進対策〉

イノベーション¹¹の創出、起業家の育成、AI¹²やロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や就労支援など、多様で安定した雇用の確保などを図ります。

また、都市基盤と産業基盤の形成を一体的に進めることで、地域経済を活性化し、地域の強みをいかした雇用の場を拡大します。

〈中山間地域対策〉

中山間地域における適切な土地利用を緩やかに誘導するとともに、医療体制の充実・確保、買物弱者¹³支援、日常生活に必要な移動手段の確保などを図ります。

また、拠点部における移住・定住の促進や交流・関係人口の創出・拡大に向け、地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めるとともに、地域特性や広域交通ネットワークをいかした中で、中山間地域が持つ豊かな自然や歴史、文化などを活用した観光振興や新しいビジネススタイルの推進、効果的なシティプロモーション¹⁴を積極的に展開します。

取組 1－2 子育て・教育施策の充実

社会全体で子育て世代を応援する意識を育みながら、地域で安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備するとともに、子育て家庭の経済的・身体的・精神的な負担軽減を図るなど、切れ目のない支援を実施します。

また、幼児教育・保育の質の向上や必要な人材の確保のため、保育士等の処遇改善や働きやすい職場環境の充実を推進するほか、共働き世帯が増加する中で、子どもたちが安全に安心して健やかに過ごすことができる居場所づくりを推進します。あわせて、障害のある子どもに対する相談や療育の支援体制の充実、家庭での生活が困難となった子どもへの社会的養育¹⁵の推進に向けた取組や支援、家庭へのきめ細かな対応、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。

現在、子どもを取り巻く環境は複雑化・多様化しており、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援など、これまでの取組をより一層推進するとともに、幼児期から義務教育終了後までを見通した連続性のある学びにより、未来を切り拓く力の育成や一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりのほか、本市の重要な課題である不登校

¹¹ 既存の考え方や手順にとらわれない柔軟な発想により新たな価値の創出につなげること。

¹² Artificial Intelligence の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム又は人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。

¹³ 流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々のこと。

¹⁴ 都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、相模原市が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に、効果的・戦略的に発信しようとするための方策のこと。

¹⁵ 保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

対策の更なる強化などに取り組み、誰一人取り残さない温かさと先進性のある教育を推進します。

さらに、将来にわたりこうした学びを支えるため、必要な人材を確保・育成しながら、教員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、効果的な教育活動を行うことができるよう、教員の働き方改革を推進するとともに、本市の教育環境の更なる充実に向け、関係機関と連携し、効果的な取組を推進します。

なお、施策の推進に当たっては、近隣自治体の動向など「都市間競争」を意識しつつも、本来、国の責任において取り組むべき統一的な医療費助成制度の創設や保育・教育の無償化などの実現に向けて、国に対する要望活動等を強力に推進します。

取組 1－3 魅力あふれるまちづくりの推進と広域交通ネットワークの形成

圏央道やリニア中央新幹線などの広域交通ネットワークの形成は、都市機能の集積や産業の活性化、交流人口の拡大など本市の将来にわたる持続的な成長・発展に向けた礎となることから、こうした取組を進めながら、新たなまちづくりを推進することが必要です。

橋本駅・相模原駅周辺地区においては、駅前で利便性の高い、その立地特性を最大限にいかし、住む人・働く人・学ぶ人・訪れる人などが広域的に交流できるゲートとして業務・商業機能を中心に多様な都市機能の集積を促進するとともに、麻溝台・新磯野地区においては産業等を中心とする新たな都市づくりの拠点の形成を図るなど、新たなまちづくりを着実に進めます。

また、本市は神奈川県が推進する「さがみロボット産業特区」¹⁶に指定されていることや宇宙航空研究開発機構（JAXA）が立地していることなどを踏まえ、国や県、企業、大学、他自治体等と連携し、ロボットやAI、IoT¹⁷、航空宇宙、新たなモビリティなどの先端技術の研究機関や活用企業の集積に向けた取組を推進します。

さらに、歩行者中心の道路空間の創出による歩行回遊性の向上や、市民が誇りや愛着の持てる周辺環境と調和した魅力的な景観形成に配慮したまちづくりや拠点づくりを推進します。それとともに、広域交通ネットワークの形成を通じて都市力を高め、安全・安心に移動できる地域交通の形成や公共交通と商業施設・観光施設等の連携による来街者の周遊性向上を図ることにより、外出・交流機会の増加による産業の活力とにぎわいがあふれるまちづくりを推進します。

取組 1－4 企業等の誘致など業務機能の集積促進と強固な産業基盤の形成

企業等の立地に必要な産業用地等の創出を図るなど、必要な環境整備を進めながら、国等の機関や国内外の企業、研究開発機関等の誘致を推進し、業務機能の集積促進や産

¹⁶ 神奈川県が推進する「さがみロボット産業特区」のことで、2013年に国から地域活性化総合特別区域としての指定を受け、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、特区の対象区域では産業・研究関連施設の集積が進んでいる。

¹⁷ Internet of Things の略称で、インターネット技術や各種センサー・テクノロジーの進化等を背景に、パソコン、スマートフォン等従来のインターネット接続端末に加え、家電、自動車、ビルや工場等、世界中の様々なモノがインターネットとつながること。

業基盤の形成を図ります。

また、市内での起業・創業を促進するための起業家育成や企業の成長に合わせた効果的な支援の更なる拡充、市内企業のグローバル展開の支援をするとともに、イノベーションの創出による地域経済の活性化を図るため、産官学連携による新製品や新技術の研究開発など新分野に挑戦する企業への支援の充実などに取り組むことにより、広域的なビジネス拠点の形成を目指します。

取組 1－5 脱炭素社会の実現など環境施策の積極的な推進

GX¹⁸（グリーントランスフォーメーション）につながる取組として、脱炭素社会の実現など、環境施策を積極的に推進します。

具体的には、エネルギーの地産地消の観点から、太陽光発電を始めとする再生可能エネルギーをいかした施策のほか、温室効果ガスの削減に大きく寄与する森林について、市民や事業者との連携・協働により、さがみはら津久井産材の利活用を図りつつ、保全・整備を進めるとともに、気候変動適応策を進め、気候変動の影響の回避・軽減を図ります。

こうした施策の実施に当たっては、生物多様性の保全に配慮するとともに、ネイチャーポジティブ¹⁹（自然再興）といった視点を念頭に入れて取り組みます。

また、産官学民の連携による環境教育や環境意識の普及啓発を推進します。

取組 1－6 戦略的なシティプロモーションの推進と「さがみはら都市ブランド」の向上

「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」に定めたアピールポイントである「子育てしやすいまち」・「都市と自然のベストミックス」・「宇宙を身近に感じられるまち」・「スポーツに親しめるまち」の更なる推進に向け、他自治体との差別化が図れる特徴のある事業実施に取り組み、重点的に発信するとともに、市内のあらゆる主体が一丸となって、魅力的な地域資源・観光資源の新たな発掘と磨き上げを行い、本市を「魅力あふれるまち」として、メディア等を積極的に活用し広く発信することで、都市ブランドの向上を図ります。

また、ライフスタイルが変化しやすく人口移動が多い世代である20代から30代までを主要なターゲットに、本市の住みやすさや魅力をソーシャルメディアなどを通じて、戦略的・効果的に発信し、本市の認知度やブランドイメージの向上を図るとともに、都市と自然がベストミックスする本市の特性をいかし、都市の利便性と自然環境を融合したライフスタイルを積極的に発信するなど、居住地や業務の拠点などとして、国内外の多くの人や企業等にも選ばれるよう取組を強力に推進します。

¹⁸ Green Transformation の略称で、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

¹⁹ 「2050年までに自然の完全な回復を達成する」という長期目標実現のために「2020年を基準として2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させる」という世界で合意した短期目標のこと。

基本戦略2 「市民参加」・「多様な主体との連携・協働、共創」・「自治体間連携」の推進

【現状と課題】

市の行政に関わりたいという市民も潜在的に多くいると考えられる中で、行政への市民参加を進める手段として、市の施策・事業や行政サービス等を分かりやすく市民等に周知することや、市民等が容易に行政とつながることができる環境整備が求められています。

このため、市民を始め企業や大学等の多様な主体と課題や目標を共有し、協力して市政の推進を図ることができるよう、市政に関する情報やデータの積極的な発信や公開など、透明性の高い開かれた行政を推進しながら、様々な世代や立場の方々から広く意見を聴取・集約し、行政に反映させる仕組みを担保した上で、市民等の自主的かつ積極的な行政参加を促進していく必要があります。

さらに、多様な主体との連携・協働、共創により、新たな価値を創造し、複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題にきめ細かく対応することで、市民の暮らし満足度の向上を図ることも求められています。

自治体間連携においては、これまで、広域的な行政課題の解決に向けた取組を始め、近隣自治体との公共施設の相互利用や、観光面での魅力の創造と誘客などに取り組んできましたが、今後、他の指定都市や近隣自治体とこうした連携を強化することで、本市を含む圏域全体の持続可能性の向上と更なる成長・発展につなげる必要があります。

【基本戦略2の方向性】

情報発信方法の充実などにより透明性の高い開かれた行政を推進しながら、市民の行政参加を促進するほか、市民、企業、大学等の多様な主体との連携・協働、共創の取組を進めます。

また、他の指定都市、近隣自治体、県及び国との連携を強化し、市民サービスの向上及び行政運営の効率化・最適化を図りながら、本市を含む圏域全体の持続可能性の向上及び更なる成長・発展につなげます。

【各取組の方向性】

取組2－1 透明性の高い開かれた行政の推進

行政情報のオープンデータ²⁰化や市ホームページの更なる改善を進め、必要な行政情報に誰もが容易にアクセスすることができ、市からも適時・的確に情報を提供でき

²⁰ 行政が保有するデータを、誰もが二次利用が可能なデータ形式で公開すること。

る環境を整備します。

また、積極的な情報公開などにより、市政の透明性の更なる向上を図るとともに、広報紙を始めホームページ、SNS、アプリ、テレビ、ラジオなどの多様な媒体を活用し、市民に必要な情報を積極的・効果的に発信します。

取組２－２ 市民の行政参加の促進と市民意見の施策への反映

市民の行政参加や市民意見の施策反映の必要性を周知・啓発するとともに、様々な世代や立場の方々が容易に行政とつながれるようなツール等を整備します。

また、様々な手段や機会の確保・充実を通じ、多様な意見を幅広く聴取・集約し、市民の暮らし満足度の向上につながる施策や行政サービスへの反映に取り組みます。

取組２－３ 市民や企業・大学等の多様な主体との連携・協働、共創の推進

市民や企業・大学等の多様な主体と課題や目標を共有し、互いの知識や資源等を有効活用することで、多様な市民ニーズに柔軟かつ適切に対応するため、市の様々な取組で、PPP／PFI²¹、包括連携、指定管理者制度、SDGsパートナー制度²²など、民間活力を積極的に活用できる環境を整えます。また、新たな価値の創造による市民の暮らし満足度の高い行政サービスの提供を図るため、多様な主体との連携・協働、共創の取組を効果的に推進します。

取組２－４ 他の指定都市や近隣自治体との連携強化

広域連携を行政運営の重要な選択肢とする視点を常に持ち、市民ニーズへの対応やスケールメリットによる効果など、広域連携の必要性を的確に捉えた中で、自治体間連携を積極的に推進し、本市を含む圏域全体の持続可能性の向上と更なる成長・発展をけん引します。

今後も他の指定都市や近隣自治体の持つ多様な個性を尊重しながら、国や県とも連携し広域的な行政課題の解決に向けた取組を始め、互いに相乗効果が見込める行政サービスの効率化や観光振興など、戦略的に広域連携を推進します。あわせて、こうした連携を主体的かつ積極的に展開できるような取組意識の共有を組織全体で図ります。

²¹ 従来は行政が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づき、民間の資金とノウハウを活用し、一括して民間が行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法

²² SDGsの達成につながる取組をしている企業、NPO、団体、教育機関、個人事業者等が、パートナーとして登録し、市や他のパートナーとともに、SDGsの達成や地域課題の解決、SDGsの普及啓発に取り組む制度

基本戦略3 大都市としての役割・責任を果たすための取組

【現状と課題】

指定都市に求められる役割・責任が大きく拡大する一方で、指定都市である本市の実情に応じた事務・権限とそれに見合う税財源の移譲などに課題があります。また、国や県との対等・協力関係の下で自主的・自立的に必要な施策推進を図ることが必要です。このため、事務・権限を始め、国や県の関与の在り方、税財源の仕組み、指定都市制度など、地方自治の在り方について見直しが図られる必要があります。

特に、水源地域や中山間地域を抱える本市の成り立ちや地理的特性等を考慮しながら、県との役割分担の最適化を図り、必要に応じて連携・協力を行うなど、より効果的・効率的に施策・事業の推進に取り組むことが求められています。

また、複雑化・多様化する市民ニーズや、地理的特性や都市構造等に起因する様々な地域課題に対しては、住民に一番身近な基礎自治体が迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、市としての一体性と各区・地域の多様性の両立を図りながら、区役所、区民、地域活動団体等が連携・協働、共創し、各区の資源をいかした魅力的なまちづくりを進めるとともに、区制の在り方について、中長期的な視点をもって検討を行っていくことが重要です。

【基本戦略3の方向性】

指定都市である本市の実情に応じた事務・権限とそれに見合う税財源の移譲、国と地方との税配分など税財政制度の見直し、地域の実情に応じた多様な大都市制度²³の早期実現に向けた取組を進めます。また、こうした取組により、我が国における地方自治制度の在り方を見直し検討を促進するとともに、本市の成り立ちや地理的特性等を踏まえた県との役割分担の最適化を図ります。

また、各区・地域の資源をいかした魅力的なまちづくりを進めるとともに、今後の区制の在り方等の検討を行うなど、市民が自ら住む地域への愛着・誇りを高められるような取組を推進します。

【各取組の方向性】

取組3－1 本市の実情を踏まえた事務・権限とそれに見合う税財源の移譲

現行の指定都市制度は、事務・権限の在り方、税財源の仕組みなどに課題があり、指定都市の役割に十分に対応できないことから、指定都市の実情に応じた事務・権限

²³ 現在、大都市制度は「指定都市制度」と「特別区設置制度」が制度化されているが、いずれも広域自治体（都道府県）の下に基礎自治体（市・特別区）を設置する制度。一方、都道府県の区域外に新たな自治体を設置する「特別自治市（通称：特別市）制度」は、制度化されていない。

とそれに見合う税財源の移譲が図れる取組を強力に推進します。

また、水源地域や中山間地域を抱える本市の成り立ちや地理的特性に加え、災害時対応等における連携・協力の必要性を踏まえた県との役割分担の最適化に継続的に取り組みます。

取組３－２ 国と地方との税配分など税財政制度の見直しに向けた取組

税財政制度は自治体運営の根幹をなすものであり、国と地方の税配分などの見直しについて、あらゆる機会を捉えて国に要望し続けることが肝要です。このため、引き続き、要望活動等を強力に推進します。

また、指定都市市長会²⁴、九都県市首脳会議²⁵等と連携し、指定都市や首都圏に位置する都市が抱える諸課題や大都市制度の在り方について、市民に対し分かりやすく周知・広報を進め、理解の醸成を図ります。

取組３－３ 大都市制度など地方自治制度の在り方を見直しに向けた取組

指定都市市長会や他都市と連携し、地域の実情に応じた多様な大都市制度を選択できるよう、「特別市」制度²⁶の早期法制化に向けた取組を進めるなど、人口減少時代に対応した多極分散型の持続可能な社会²⁷の実現に貢献します。

また、「特別市」制度の議論を進める中で、我が国の地方自治制度の在り方について、見直し検討の促進を図ります。

取組３－４ 各区・地域の特性をいかしたまちづくりの推進

引き続き、市としての一体性を保ちながら、各区・地域の資源をいかした魅力的なまちづくりを進め、市民が自ら住む地域への愛着・誇りを高められるような取組を推進します。

また、本市の特性を踏まえた区制の在り方や各区・地域の実情に応じた区政の推進について、他の指定都市の状況や現行の地方自治制度などを参考にしつつ、更なる市民サービスの向上と都市内分権²⁸の推進の観点から、中長期的な視点をもって検討に取り組みます。

²⁴ 指定都市 20 市の市長により構成され、大都市に共通する課題について国など各方面に提言を行うとともに、新たな「大都市制度」創設や「地方分権改革」に取り組んでいる組織のこと。

²⁵ 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県知事、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長により構成され、広域的課題の解決に向けて協調して取り組んでいる組織のこと。

²⁶ 基礎自治体をベースとし道府県の区域外となる新たな一層制の地方自治体のこと。現時点では、制度化されていない。

²⁷ 人口及び行政、経済、文化等に関する機能が特定の地域に過度に集中することなく、バランス良く分散している社会のこと。

²⁸ 地域課題の解決に地域で取り組む仕組みづくりを中心とした「市民分権」と、そのような地域住民と連携して行政を進めていくため、できるだけ地域に近いところで総合的な行政サービスの提供を行う仕組みづくりを中心とした「行政分権」の 2 つの取組をいう。

基本戦略 4 中長期的な視点による財政運営

【現状と課題】

改革プランにおけるこれまでの集中的な取組や、市税収入の堅調な推移などにより、財政の健全化が図られつつある状況ですが、今後も少子高齢化の影響などによる扶助費の増加や、公共施設や社会インフラの老朽化、物価高騰や人件費上昇の影響、大規模災害等への備えなど、様々な財政需要に適切に対応していく必要があります。

また、将来にわたる本市の成長・発展には、安定した行財政基盤の下で効果的な施策展開を図ることが重要なことから、今後も財政の健全性の維持が求められる状況です。このため、引き続き、市税収入など積極的な歳入の確保を図りながら、事業の選択と集中などによる徹底した歳出の適正化に取り組むことが必要です。

【基本戦略 4 の方向性】

今後の社会経済情勢の変化を予測しつつ、市民の暮らし満足度の更なる向上、本市の成長・発展につながる施策展開などに必要となる財政需要を中長期的な視点から適切に見込むとともに、積極的な歳入の確保及び徹底した歳出の適正化に取り組むことで財政の健全性を維持します。

【各取組の方向性】

取組 4－1 財政の健全性の維持

財政需要を中長期的な視点から適切に見込み、また各種財政指標を注視しながら、税源涵養施策の推進などによる積極的な歳入確保と、事業の選択と集中による歳出の適正化などに継続的に取り組みます。

加えて、各基金の安定的な積立てや効果的な運用、民間からの資金調達を含む効果的な市債運営などを図ることで、財政の健全性を維持し、将来の財政需要の変化にも柔軟に対応できる安定した行財政基盤を構築します。

取組 4－2 積極的な歳入確保

市税収入や特定財源²⁹の積極的な確保など従来の取組の強化・拡充に加え、市内外の本市への関心の掘起し等につながる「ふるさと納税」の返礼品の充実や「企業版ふるさと納税」³⁰、「クラウドファンディング型ふるさと納税」³¹の促進など、歳入確保にあらゆる角度から積極的に取り組みます。

また、新たなまちづくりの推進を始め、国等の機関や国内外の企業、教育・研究開発機関等の誘致のほか、老朽化が進む公共施設の改修・更新や子育て・教育施策の充実、本市の魅力の戦略的・効果的な発信による移住・定住促進など、市民の暮らし満足度の更なる向上と税収等の増加につながる事業を重点的に推進することで、将来に向けた安定的な歳入の確保につなげていきます。

取組 4－3 事業の選択と集中による歳出の適正化

改革プランで位置付けていた「新たなまちづくり事業等の選択と集中」については、原則として、改革プランでの取扱いの考え方を踏襲するものとし、その考え方を変更する場合は、改めて意思決定を行うこととします。また、「既存の公共施設等の見直し」の取扱いについては、公共施設マネジメント推進プラン等に基づき継続的に取り組むことで、公共施設の適正配置と維持管理コストの削減を図ります。

なお、必要性が低下している事業等は、市民の理解を得ながら見直しを進めるなど事業の選択と集中を行うとともに、真に必要な事業等へ人的資源や財源を集中させ業務の重点化を図るなど、徹底した歳出の適正化に取り組みます。

²⁹ 国・県の補助金、市債などのうち使途が事前に決められているものをいう。

³⁰ 国の認定を受けた地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税が税額控除される仕組み

³¹ 自治体や返礼品から寄附先を選択する従来のふるさと納税と異なり、寄附の使い道から、寄附先を選んでいくふるさと納税

基本戦略5 行政サービスの適正化と効果的な行政運営

【現状と課題】

社会経済情勢や市民ニーズの変化に加え、今後の少子高齢化の一層の進行に伴う自治体経営資源の制約に柔軟・的確に対応し、効率的で利便性の高い持続可能な行政サービスを提供するためには、事務事業の更なる適正化や効果的な業務執行体制を確保することが必要です。

こうした取組に当たっては、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差（以下「デジタル・デバイド」という。）の解消を図りながら、行政事務のDX³²の推進や電子申請など情報通信技術を活用した行政サービスを積極的に提供するとともに、サービスに係る受益と負担の適正化などを図ることも重要となります。

また、市民から信頼され、より効果的な行政運営を進めるためには、透明性の確保や事務事業の精査、業務の効率化等を図る観点から、「効果的な行政評価」の仕組みづくりが求められます。さらに職員の能力や意識の向上、組織風土の改革にこれまで以上に取り組むため、将来を見据えて業務に取り組むことができる人材の育成や、「共感」と「リスペクト」（他者への尊敬や尊重）が浸透している組織風土づくりを進めることが必要です。

【基本戦略5の方向性】

戦略的・効果的な行政運営を行うための体制等の見直しを図りつつ、社会経済情勢及び市民ニーズを的確に捉えた市民が真に必要な持続可能な行政サービスを提供するとともに、サービスに係る受益と負担の適正化を図ります。

また、事務事業及び職員定数の更なる適正化並びに効果的な行政評価に取り組むほか、DXの推進、職員の能力・意識の向上等を図ります。

【各取組の方向性】

取組5－1 戦略的・効果的な行政運営を行うための体制等の見直し

本市が人、企業等に応えられるための戦略的・効果的な施策・事業を実施し、成果につなげていくため、社会経済情勢の変化を踏まえた本市の現状や将来見込み、課題等を調査・分析し、そのエビデンスに基づく施策等の適切かつ着実な推進を図るための体制や評価の仕組みづくりに取り組みます。

³² Digital Transformation の略称で、情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

取組５－２ 市民ニーズ等を的確に捉えた行政サービスの提供

情報通信技術の活用等を図りながら、様々な手段や機会を通じて、様々な世代や立場の方々の多様な意見を把握するとともに、ＡＩなどの先端技術による集約・分析を行うなど、市民ニーズを的確に捉えます。

また、市民ニーズ等を踏まえ、自治体ＤＸの推進など先端技術の更なる活用や市と民間企業等との連携・協働、共創の取組により、電子申請やキャッシュレス決済等による行政サービスの利便性の向上、ＰＰＰ／ＰＦＩなど民間のノウハウを活用した事務事業の実施や公共施設整備など、市民の暮らし満足度の向上につながる効率的で効果的な行政サービスを提供します。

本市の外郭団体については、市と連携を強化しながら、「相模原市外郭団体改革推進計画」に基づき、社会経済情勢や市民ニーズ等の変化を踏まえ、役割や機能を見直すとともに、経営の効率化や健全経営の推進を図ります。

取組５－３ 事務事業の適正化と効果的な行政評価の推進

社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、市が関与すべき業務を含めた事務事業の更なる適正化に取り組みます。それに加え、適正利用の推進や歳入確保の観点から踏まえた公共施設駐車場の有料化のほか、行政サービスに係る受益と負担の適正化に取り組むとともに、真に必要な行政サービスへの人的資源や財源を集中させることで、市民の暮らし満足度の更なる向上に取り組みます。

また、今後の行政評価の在り方について、政策・施策・事務事業といったレベルごとに整理・見直しを進めます。

取組５－４ 新たな情報通信技術の積極的な利活用とＤＸの推進

技術革新の流れに適合しながら、人口減少時代を見据えて、外郭団体や指定管理者制度を導入した施設を含めた行政全体において、持続可能なサービス提供体制の構築を図ります。また、業務の効率化と行政サービスの質を更に高めるため、市民との対面による支援等が重視される業務に配慮し、セキュリティも担保した上で、全市一丸となって新たな情報通信技術の積極的な利活用とＤＸの取組を強力に推進します。

さらに、デジタル・デバйдの解消に向け、民間企業や地域等と連携して市民がインターネット等の情報通信技術を利用できる環境の改善を図ります。また、行政サービスにおいて、制度やルールが書面や対面といったアナログ的な手法を前提としていることでデジタル化の妨げになっている「アナログ規制」の見直しを進めます。

取組５－５ 職員の能力向上、意識改革、組織風土の改革

市職員として必要な能力の向上に加え、他者への「共感」と「リスペクト」を持って、職員同士が積極的に意見を交わし、また、外部の多様な主体と更なる交流・対話を行うなど、新たな価値の創造に向かうことのできる組織風土づくりを推進することで、柔軟な発想と改革意識を持ち、自律的に行動する職員を育成し、組織としての能力・機能を強化します。

また、法令等の遵守や高い倫理観に基づく行動に加え、市民ニーズや社会的要請に応えられる「市民から信頼される市役所の実現」に向けた取組を推進します。

取組５－６ 職員定数の更なる適正化及び働き方改革の推進

「職員定数管理計画」に基づき、定数増を含む職員定数の更なる適正化を進めながら、多様な人材の安定的な確保、職員の働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、人材定着率の向上などを図るほか、限られた人的資源や財源を質の高い行政サービスの提供や複雑高度な行政課題への対応業務へ転換することなど、人口減少時代を見据えた持続可能な行政サービス提供体制の構築を図ります。

IV 実施方策

1 推進に当たって

本市が、将来にわたり更なる成長・発展を続けていけるよう、次に示す考え方を踏まえ、全庁が一丸となって持続可能な都市経営の推進に取り組みます。

- 市の活動内容や課題、成果などについて、積極的な公表や情報発信に取り組むとともに、市民や企業、大学等の多様な主体との対話や活動機会の更なる充実を図りながら、連携・協働、共創の取組を推進します。
- 職場全体でコンプライアンス意識の維持・向上を図り、行政の様々な活動について市民への説明責任を果たしながら、市民から信頼される市政運営を実現します。
- 職員一人ひとりが、社会経済情勢や市民ニーズの変化を敏感に捉えながら、柔軟な発想・改革意識・チャレンジ精神・コスト意識などとともに、本市の将来を見据えた未来想定思考（バックキャスティング思考³³）を持って、自律的・能動的に取り組めます。
- 環境の変化に強く自ら変化を起こす職員の育成に積極的に取り組むとともに、果敢な挑戦が適切に評価を受け、職員の職務に対するモチベーションが向上し、「共感」と「リスペクト」が浸透している職場風土作りを推進します。

³³ 将来のあるべき姿から逆算する形で、その実現のために取り組むべき事柄（プロセス）を検討する考え方

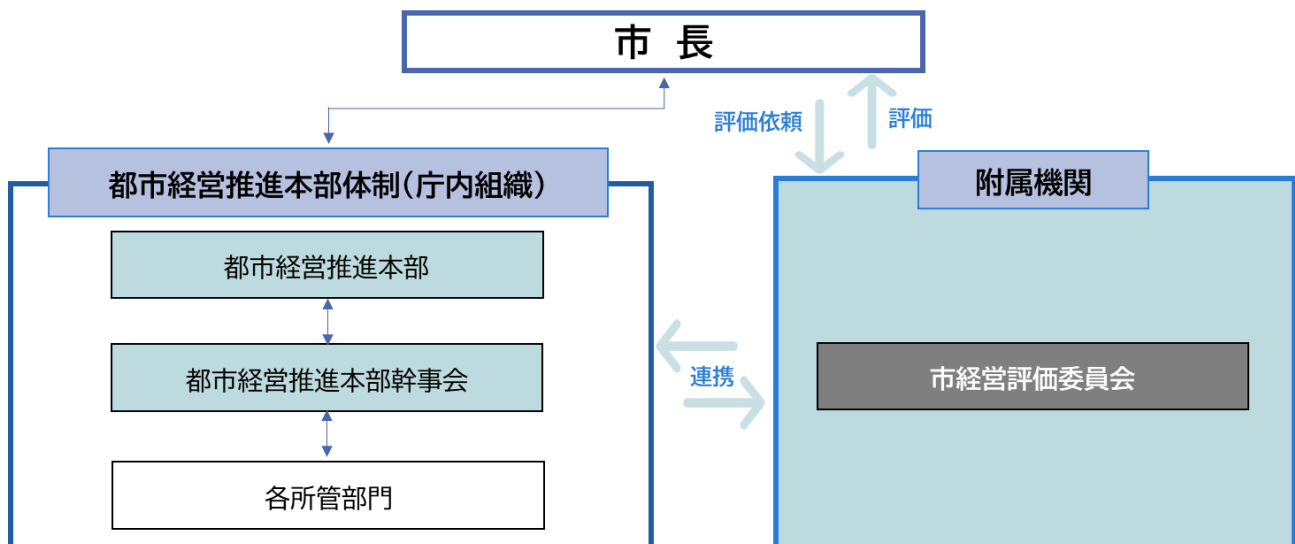
2 進行管理

本戦略の着実な推進を図るため、都市経営推進本部体制（庁内組織）と相模原市経営評価委員会（附属機関）が密接に連携し、適切に役割を分担する効率的・効果的な推進体制により進行管理を行います。

進行管理に当たっては、具体的な取組内容とそれに応じた客観的かつ適正な指標を設定し、各指標の関係性を検証しつつ、実施状況に応じた取組結果の検証及び評価を行います。

また、進行管理において明らかとなった効果及び課題は、速やかに取組へ反映するなど、PDCAサイクル³⁴を徹底するとともに、総合計画基本計画の計画期間及び本戦略の期間が終了する2028年度以降の新たな取組にいかしていきます。

【本戦略の進行管理体制】



³⁴ Plan-Do-Check-Action の略

計画 (Plan) ⇒ 実行 (Do) ⇒ 評価 (Check) ⇒ 改善 (Action) のプロセスを順に実施するマネジメント手法
最後の Action では、Check の結果から最初の Plan の内容について継続（定着）・修正・破棄のいずれかをして、次回の Plan に結びつけるプロセスを繰り返すことにより、施策や事業における質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する。

3 取組内容・指標

本戦略における取組内容・指標については、本戦略の期間（2025年度から2027年度まで）や位置付け（総合計画に基づく施策・事業を効果的・着実に推進）のほか、総合計画基本計画等の既存計画における指標や進行管理状況等を考慮し、以下の視点を踏まえて設定します。

○進行管理については、市総合計画審議会など庁外の体制が確保されているものと重複をしないよう留意します。

○活動指標（プロセス指標）、アウトプット指標、アウトカム指標といった各指標の違いを意識して設定します。

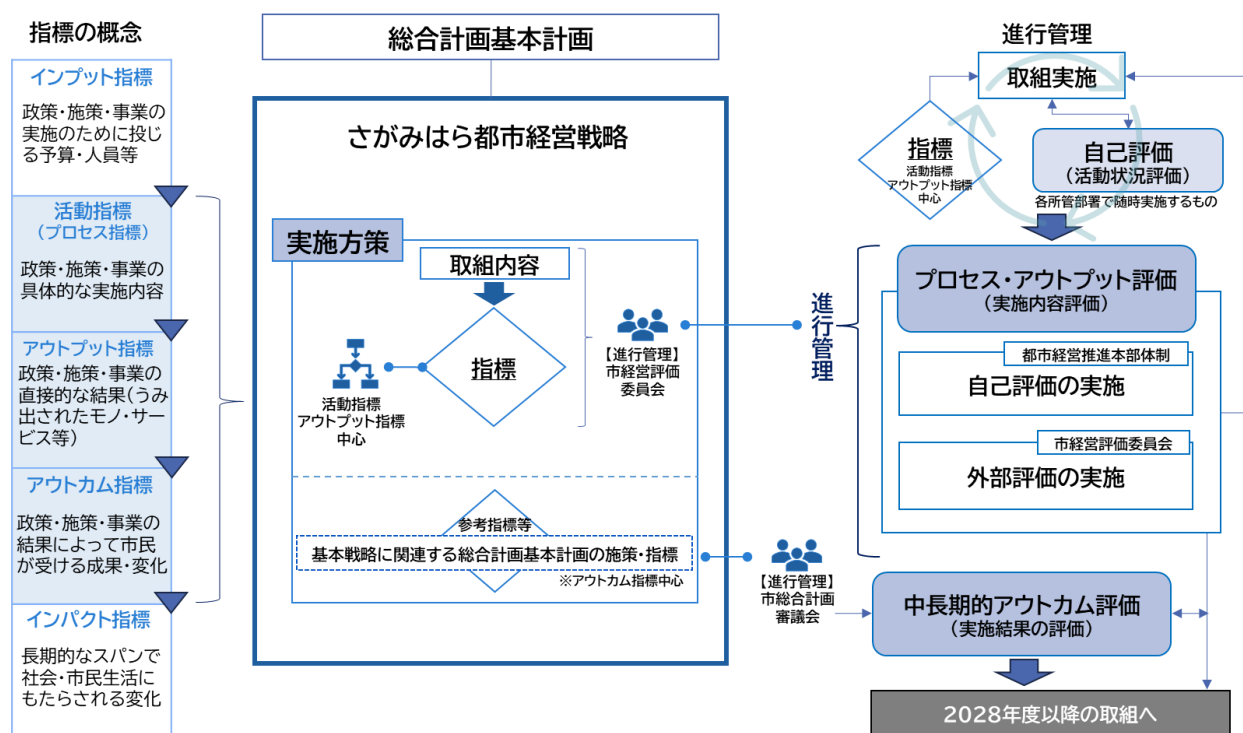
○取組内容と指標の関係では、全体として横串を刺しやすく、短期的な取組結果の検証や評価が容易な活動指標（プロセス指標）やアウトプット指標を中心に設定します。

○数値指標の設定が困難な場合は、全体として定性評価が可能となるよう、各取組の進捗や実績等を把握することで適正な検証・評価につなげます。

○今後の進行管理に当たっては、必要に応じて、指標の追加や修正等を可能とします。

○2028年度以降も見据えた確実なPDCAにつなげるため、本戦略に関連する総合計画基本計画の施策・指標（アウトカム指標が中心）を参考指標等として位置付けます。

【本戦略の指標体系・進行管理のイメージ】



V その他

取組内容・指標編

1 本戦略の取組内容と指標等

※指標は主に活動指標(プロセス指標)やアウトプット指標

基本戦略1

本市の成長・発展と市民が誇れる風格と魅力を備えた都市の実現

取組1-1

少子高齢化・人口減少に対応する地方創生の視点に立った対策の推進

総合計画基本計画や総合計画推進プログラムに位置付ける施策・事業を強力に推進

【少子化対策：社会全体で子育てを応援する意識の醸成、子育て家庭や若者支援等】
【雇用促進対策：就職支援センター事業の充実、イノベーションの創出、起業家の育成等】
【中山間地域対策：観光振興、地域振興、移住・定住促進、移動手段確保等】

※取組1-1については、施策・事業の範囲が広く、また、中長期的な取組が必要となることから、個々の取組については総合計画等による進行管理を基本とし、本戦略による進行管理では全体の取組状況等の把握を通じて2028年度以降の取組にいかします。

取組1-2

子育て・教育施策の充実

総合計画基本計画や総合計画推進プログラムに位置付ける施策・事業を強力に推進

【子育て施策：子育て家庭への支援、子どもの居場所づくり、社会的養育の推進、保育士等の処遇改善等】
【教育施策：誰一人取り残さない教育の推進、教育環境の充実、教員の働き方改革の推進等】

※取組1-2については、施策・事業の範囲が広く、また、中長期的な取組が必要となることから、個々の取組については総合計画等による進行管理を基本とし、本戦略による進行管理では全体の取組状況等の把握を通じて2028年度以降の取組にいかします。

取組1-3

魅力あふれるまちづくりの推進と広域交通ネットワークの形成

取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 産業・業務・商業・生活等の機能の集積促進を図りながら、ロボット等の先端技術が溶け込み、人中心の道路空間や景観形成に配慮した魅力ある拠点等の整備の実施	1 各まちづくり事業の推進		各まちづくり事業の推進 【橋本駅、相模原駅、淵野辺駅、麻溝台・新磯野地区等】			都市建設局等
2 圏央道インターチェンジへのアクセス道路などの広域幹線道路の整備	1 都市計画道路等の整備推進		第2次新道路整備計画の優先整備箇所位置付けられた路線(県道52号相模原町田 等)の整備の推進			都市建設局
3 効率的で利便性の高いバス路線網の構築、地域に応じた移動手段の確保	1 検討等の取組実績		検討等の取組の実施			都市建設局
4 リニア駅周辺のまちづくりなど新たなまちづくりを見据えた、高速バス・観光バス等の都市間交通のための機能整備や広域観光のための本市と周辺地域との周遊性の向上	1 検討等の取組実績 【広域観光等】		検討等の取組の実施			市長公室
	2 検討等の取組実績 【新たなまちづくり・都市間交通等】		検討等の取組の実施			都市建設局

※各まちづくり事業や道路整備等については、中長期的な取組が必要となることから、本戦略による進行管理では全体の取組状況等の把握を通じて2028年度以降の取組にいかします。

取組1-4		企業等の誘致など業務機能の集積促進と強固な産業基盤の形成					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	国等の機関や企業、大学、研究機関等の誘致に必要な一定規模以上の産業用地等の創出	1 各まちづくり事業の推進		各まちづくり事業の推進 【橋本駅、相模原駅、淵野辺駅、麻溝台・新磯野地区等】			都市建設局等
2	本市の魅力や優位性の発信や本市への移転・立地等の働きかけの実施、移転等に係る優遇措置の活用等の推進	1 市の支援施策のPRや事業への参加・協力等につなげるための企業訪問や面談実績【市長公室】	月1回以上 (2024年度)	月1.25回以上 (年15回以上)	月1.5回以上 (年18回以上)	月1.75回以上 (年21回以上)	市長公室
		2 市の支援施策のPRや事業への参加・協力等につなげるための企業訪問や面談実績【環境経済局】	年間12回 (2024年度)	年間16回	年間20回	年間24回	環境経済局
3	産業集積基盤の形成	1 STEP50(さがみはら産業集積促進事業)認定実績	3件	4件	5件	6件	環境経済局

※各まちづくり事業については、中長期的な取組が必要となることから、本戦略による進行管理では全体の取組状況等の把握を通じて2028年度以降の取組にいかします。

取組1-5		脱炭素社会の実現など環境施策の積極的な推進					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	さがみはら津久井産材の利活用の推進	1 さがみはら津久井産材利用拡大協議会との連携実績	5回 (2024年度)	年4回以上	年4回以上	年4回以上	環境経済局
2	再生可能エネルギーを活用した発電設備の市公共施設への積極的な導入と市民・事業者への導入支援	1 市公共施設への太陽光発電設備の導入実績(累計)	62件 (2024年度)	77件	88件	99件	環境経済局
		2 市民・事業者への導入支援実績	410件	463件	516件	520件	環境経済局
3	環境教育・環境意識の普及啓発の推進	1 事業協力者制度『エコネットの輪』の仲介数		37件	40件	43件	環境経済局

取組1－6		戦略的なシティプロモーションの推進と「さがみはら都市ブランド」の向上					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	市内外における市の魅力や都市ブランドの向上を図るPR活動の実施	1 相模原市に訪れたいと思っている人の割合（東京都及び神奈川県在住の20～30歳代）	65.4% （2023年度）	65.6%	65.8%	66.0%	市長公室
		2 フィルムコミッションが関わった撮影実績	79件 （2023年度）	80件	90件	100件	市長公室
		3 PR活動のための関係機関や企業との面会件数	50件 （2024年度）	53件	56件	59件	市長公室
2	効果的なシティプロモーションの着実な展開による転入促進	1 相模原市に住んでみたいと思っている人の割合（東京都及び神奈川県在住の20～30歳代）	27.9% （2023年度）	28.9%	29.4%	30.0%	市長公室
3	多様な主体との連携による市の魅力発信、都市ブランド向上の取組の推進	1 多様な主体による発信を促進する事業の実績		効果的な事業の検討	事業実績数	事業実績数	市長公室

基本戦略2	「市民参加」・「多様な主体との連携・協働、共創」・「自治体間連携」の推進
-------	--------------------------------------

取組2-1			透明性の高い開かれた行政の推進					
取組内容		指標		年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
				基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	行政情報のオープン化の更なる推進	1	市オープンデータカタログサイトへのデータ掲載件数(累計)	63件 (2024年度見込み)	75件	87件	100件	市長公室
2	市ホームページの機能向上(必要な情報へのアクセス性等の向上)	1	利用者視点を取り入れた市ホームページのシステム構築		現状分析・システムの仕様検討	システム更新作業	システム構築	市長公室
3	多様な媒体を活用しターゲットに応じた積極的・効果的な広報の実施	1	広報に係る発信方法の見直し		デジタル機能検討・発信方法の見直し・市民への広報全般のPR	デジタルの活用も含めた情報発信体制の確立		市長公室
		2	市公式LINEの友だち登録者数		50,624人 (2025.1.10時点)	60,000人	70,000人	80,000人
		3	積極的・効果的な広報実施のための職員向けの広報研修の開催実績	0回 (2024年度)	1回以上	1回以上	1回以上	市長公室

取組2-2			市民の行政参加の促進と市民意見の施策への反映						
取組内容			指標		年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
					基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	子ども・若者、女性など多様な意見の市政への反映	1	市の審議会等への女性の積極的登用	36.7% (2024.3.31時点)			40.0%	市民局	
2	デジタルの活用等、市民意見の聴取・集約に係る環境整備	1	電子申請の利用促進に向けた電子申請の導入手続数(累計)	95件 (2023年度・手続数合計)	110件	125件	140件	市長公室	
		2	市民意見の聴取・集約の実績(市HPからのフォームメールや手紙等による「わたしの提案」受付件数)	1,895件 (2024年度見込み)	2,000件	2,100件	2,200件	市長公室	

取組2-3		市民や企業・大学等の多様な主体との連携・協働、共創の推進					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	市と多様な主体との連携・協働の推進	1 さがみはら市民活動サポートセンターやユニコムプラザさがみはら、公民館の機能や特性、活動情報等の共有による多様な主体が連携可能なネットワークの構築		さがみはら市民活動サポートセンター、ユニコムプラザさがみはら、公民館のネットワークの構築	連携の推進	連携の推進	市民局
		2 協働事業提案制度の年間相談件数	6件 (2018年度)	10件以上	10件以上	10件以上	市民局
2	共創を効果的に進めるための仕組みの構築と関連事業の実施	1 共創の効果的な推進に向けた取組実績		・共創の対象範囲や取組内容、効果的に進めるための仕組みの検討	・共創を効果的に進めるための仕組みの構築 ・関連事業の検討	・関連事業の検討・実施	市長公室 市民局

取組2-4		他の指定都市や近隣自治体との連携強化					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	様々な分野における自治体間連携の戦略的な推進（庁内体制の強化・職員意識の向上等）	1 自治体間連携により取り組んだ事業等の実績	438件 (2024年度)	460件	480件	500件	市長公室
		2 「（仮称）広域連携の戦略的な推進の考え方」の作成と庁内共有の実施		・広域連携の取組の課題検証や効果的な取組の検討	・「（仮称）広域連携の戦略的な推進の考え方」の作成	・「（仮称）広域連携の戦略的な推進の考え方」の庁内共有の実施	市長公室
		3 「（仮称）広域連携に関するマニュアル」の作成と庁内共有の実施		・「（仮称）広域連携に関するマニュアル」の検討	・「（仮称）広域連携に関するマニュアル」の作成	・「（仮称）広域連携に関するマニュアル」の庁内共有の実施	市長公室

基本戦略3

大都市としての役割・責任を果たすための取組

取組3-1		本市の実情を踏まえた事務・権限とそれに見合う税財源の移譲					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	国・地方間の事務・権限や役割分担の適正化の推進	1 「提案募集」に関する庁内への意識啓発等の取組実績		「提案募集」に関する庁内への意識啓発等の取組実績【都市間連携調整会議や階層研修を通じた周知・啓発、個人アンケートの実施】			市長公室
2	本市と県との役割分担の最適化の取組の推進	1 事務処理の特例に関する条例に関する移譲事務の適切な管理に資する取組実績		事務処理の特例に関する条例に関する移譲事務の適切な管理に資する取組実績			市長公室

取組3-2		国と地方との税配分など税財政制度の見直しに向けた取組					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	国・地方間の税財政制度の課題解決に向けた取組の推進	1 指定都市市長会や九都県市首脳会議等と連携した国等に対する税財政制度に関する要望活動の実績【継続実施】		指定都市市長会や九都県市首脳会議等と連携した国等に対する税財政制度に関する要望活動の実施			市長公室 財政局
2	本市が指定都市として直面する財政事情や大都市が抱える課題等の市民理解の醸成	1 市民向けの周知・広報に関する取組実績		市民向けの周知・広報に関する取組実績【大学生向けの講義や区民会議など地域住民に向けた説明、公共施設やイベント等でのチラシの配付など】			市長公室 財政局

取組3-3		大都市制度など地方自治制度の在り方の見直しに向けた取組					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	指定都市市長会等と連携した多様な大都市制度の早期実現等に向けた取組の推進（国等向け）	1 多様な大都市制度の早期実現など、多極分散型社会の構築に向けた国等への提言等の実績【継続実施】		多様な大都市制度の早期実現など、多極分散型社会の構築に向けた国等への提言等の実績【継続実施】			市長公室
2	指定都市市長会等と連携した多様な大都市制度の早期実現等に向けた取組の推進（市民等向け）	1 多様な大都市制度の早期実現など、地方自治の在り方の見直しに向けた機運醸成の取組実績		多様な大都市制度の早期実現など、地方自治の在り方の見直しに向けた機運醸成の取組実績【大学生向けの講義や区民会議など地域住民に向けた説明、公共施設やイベント等でのチラシの配付など】			市長公室

取組3-4		各区・地域の特性をいかしたまちづくりの推進					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	区への愛着や誇りなどの意識を醸成するための区の地域資源を活用した取組や情報発信の推進	1	【ミウルXフォロー件数】 2024年度:5,235件 (参考2023年度:4,868件) 【緑区特設サイト「すもうよ緑区」アクセス件数】 2024年度:97,357件 (参考2023年度:33,852件)	【ミウルXフォロー件数】 5,800件 【緑区特設サイト「すもうよ緑区」アクセス件数】 37,200件	【ミウルXフォロー件数】 6,200件 【緑区特設サイト「すもうよ緑区」アクセス件数】 39,000件	【ミウルXフォロー件数】 6,600件 【緑区特設サイト「すもうよ緑区」アクセス件数】 40,900件	緑区役所
		2	【Instagramフォロー件数】 2024年度3,518件 【HP閲覧件数】 2024年度:38,655件	【Instagramフォロー件数】 3,700件 【HP閲覧件数】 39,255件	【Instagramフォロー件数】 3,890件 【HP閲覧件数】 39,900件	【Instagramフォロー件数】 4,100件 【HP閲覧件数】 41,600件	中央区役所
		3	【Instagramフォロー件数】 2024年度:2,211件 【HP閲覧件数】 2024年度:35,939件	【Instagramフォロー件数】 2,400件 【HP閲覧件数】 38,000件	【Instagramフォロー件数】 2,700件 【HP閲覧件数】 40,000件	【Instagramフォロー件数】 3,000件 【HP閲覧件数】 42,00件	南区役所
2	各区・地域の実情に応じた区役所の在り方についての検討の実施	1	区役所の在り方についての検討実績【継続実施】	各区・地域の実情に応じた区役所の在り方について検討を実施			市民局

基本戦略4	中長期的な視点による財政運営
-------	----------------

取組4-1		財政の健全性の維持				
取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 財政健全化に向けた取組の維持	1	・持続可能な財政運営の確立（フロー） ・健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）や経常収支比率などを踏まえた財政運営		健全化判断比率や経常収支比率などを踏まえた財政運営を継続（各種財政指標の把握）		財政局
	2	・持続可能な財政運営の確立（ストック） ・一定規模の財政調整基金を維持した財政運営（標準財政規模の8%程度）		標準財政規模の8%程度	標準財政規模の8%程度	財政局

取組4-2		積極的な歳入確保				
取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 市内外の関心の掘起こしなど歳入確保を積極的に図るための効果的な取組の推進	1	「ふるさと納税」（企業版及びクラウドファンディング型を含む）の件数・納税額等・取組実績		（個人） ・相続財産等に係る寄附の、リーフレット等による周知を継続 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の取組を継続（企業） ・企業版ふるさと納税PR用パンフレットの作成を継続 ・市・県・国のHPへの寄附募集事業の掲載を継続 ・本市に縁のある企業へ寄附の案内状の送付を継続		市長公室
	2	市内外の関心の掘起こしにつながる「ふるさと納税」の返礼品の実績（累計）		726品目	776品目	826品目
2 税源涵養に資する効果的な事業に予算を優先的に配分することによる取組の推進	1	税源涵養に資する効果的な事業への優先的な予算配分を継続		税源涵養に資する効果的な事業（区画整理事業などのまちづくり事業、工業集積促進事業などの企業誘致等）への優先的な予算配分を継続		財政局

取組4-3		事業の選択と集中による歳出の適正化				
取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた事務事業の適正化の推進	1	効果的な事務事業の適正化に向けた取組実績	・事務事業の適正化を効果的に進めるための仕組みの検討・構築	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数や予算要求への反映	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数や予算要求への反映	市長公室

基本戦略5

行政サービスの適正化と効果的な行政運営

取組5-1

戦略的・効果的な行政運営を行うための体制等の見直し

取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 エビデンスに基づく効果的な政策の立案・推進に向けた仕組みの構築とデータ利活用の推進	1 エビデンスに基づく効果的な施策の推進に向けた取組実績 ・EBPM推進に向けた仕組みの検討・構築 ・汎用性の高いデータの調査・分析		・体系的な仕組みの検討 ・調査・分析手法の検討	・体系的な仕組みの構築 ・調査・分析の実施	・体系的な仕組みによる施策の実施 ・調査・分析の実施	市長公室

取組5-2

市民ニーズ等を的確に捉えた行政サービスの提供

取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 情報通信技術の活用等、市民意見の聴取・集約に係る環境整備【基本戦略2再掲】	1 電子申請の利用促進に向けた電子申請の導入手続数（累計）	95件 （2023年度・手続数計）	110件	125件	140件	市長公室
	2 市民意見の聴取・集約の実績（市HPからのフォームメールや手紙等による「わたしの提案」受付件数）	1,895件 （2024年度見込み）	2,000件	2,100件	2,200件	市長公室
2 民間活力の効果的な活用の更なる推進	1 「相模原市PPP（公民連携）活用指針」の見直しと民間活力の効果的な活用実績		・「相模原市PPP（公民連携）活用指針」の見直し検討	・「相模原市PPP（公民連携）活用指針」の見直し実施 ・見直し後の指針に基づく効果的な取組の検討	・見直し後の指針に基づく効果的な取組の検討・実施	市長公室
3 市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた指定管理者制度の運用の最適化	1 指定管理者制度の運用の最適化に向けた取組実績		指定管理者制度の運用見直し案の決定	新たな運用による制度推進		市長公室

取組5-3

事務事業の適正化と効果的な行政評価の推進

取組内容	指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
		基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1 市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた事務事業の適正化の推進【基本戦略4再掲】	1 効果的な事務事業の適正化に向けた取組実績		・事務事業の適正化を効果的に進めるための仕組みの検討・構築	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数や予算要求への反映	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数や予算要求への反映	市長公室
2 市民ニーズや社会経済情勢等を踏まえた事務事業の適正化の推進	1 総務事務センターの段階的な導入状況	総務事務センター設置 （2025年度）	・委託効果のセルフチェックを行い、庁内検証を実施 ・定型的な庁内業務を全庁から集約し、段階的に範囲を拡大			総務局
3 行政評価について、各制度の点検や在り方等の検討を踏まえた効果的・効率的な行政評価の仕組みの再構築	1 効果的・効率的な行政評価の実現に向けた取組実績		・各制度の点検や在り方等の検討 ・一部制度の見直し	・各制度の点検や在り方等の検討 ・一部制度の見直し	・新たな仕組みでの行政評価の全面実施	市長公室

取組5-4		新たな情報通信技術の積極的な活用とDXの推進					
取組内容		指標	年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
			基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	情報通信技術の積極的・効果的な活用	1 RPA導入による職員の負担軽減・業務効率向上に向けた取組実績・簡易作業に係る作業削減時間	4,415時間／年 (2020～2022年度までの3年間の平均値)	4,415時間／年	4,415時間／年	4,415時間／年	市長公室
2	デジタル・デバйдの解消を図るための効果的な取組の実施	1 デジタル・デバйдの解消に向けた取組実績		事業スキームの検討	事業の実施	事業の実施	市長公室
3	条例・規則等(例規)におけるアナログ規制の見直しの推進	1 アナログ規制の見直しに向けた取組実績		・見直しの基本方針の策定 ・見直し対象例規の決定・改正(一部)	・見直し対象例規の改正(一部)	・見直し対象例規の改正(一部)	市長公室

取組5－5		職員の能力向上、意識改革、組織風土の改革						
取組内容		指標		年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
				基準値等	2025年度	2026年度	2027年度	
1	未来想定思考で自律的に動く職員の育成や共感とリスペクトが浸透している組織風土づくりなど、職員の意識改革・能力の向上や組織の活性化に向けた取組の推進	1	人材育成のための研修実施実績（研修実施件数）	748件 （2023年度）	751件	755件	759件	総務局
				上記のほか、自己研修及び会計年度任用職員を対象とした採用時の研修を実施				
		2	交流派遣研修による人事交流実績（国省庁、民間企業等）	派遣21人 受入4人 （2024年度）	派遣21人 受入4人	派遣21人 受入4人	派遣21人 受入4人	総務局
2	「市民から信頼される市役所の実現」に向けた取組の推進	1	コンプライアンス推進指針に関連する研修・情報発信の件数	22件 （2023年度）	23件	24件	25件	総務局

取組5－6		職員定数の更なる適正化及び働き方改革の推進						
取組内容		指標		年次目標（年度毎の数値・取組目標等）				担当局区
				基準値等	２０２５年度	２０２６年度	２０２７年度	
1	人材の安定的な確保や職員定数の更なる適正化に向けた効果的な仕組みの構築	1	採用予定者数に対する合格者数・採用数	採用実施計画に定める採用予定者数に対する実採用数				総務局
		2	事務事業の適正化と職員定数の適正化が的確に連携する仕組みの構築	・事務事業の適正化と職員定数の適正化が的確に連携する仕組みの構築	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数要求への反映	・次年度方針（事務事業の縮小・廃止・拡充等）の決定 ・職員定数要求への反映	市長公室	
2	職員の働き方改革の推進	1	フレックスタイム制度及び勤務時間インターバル制度の導入に向けた検討実績	—	「市職員の仕事と家庭の両立応援プラン」（2025年度改定）において設定した取組の推進			総務局
		2	職員の時間外勤務時間数	「市職員の仕事と家庭の両立応援プラン」（2025年度改定）において新たに設定				総務局
		3	職員の年休取得日数	「市職員の仕事と家庭の両立応援プラン」（2025年度改定）において新たに設定				総務局
		4	職員の育児休業取得率	「市職員の仕事と家庭の両立応援プラン」（2025年度改定）において新たに設定				総務局
3	学校現場における働き方改革の推進	1	教職員の年休取得日数	年間16日以上 の年休取得割合 48.0% （2023年度）	年間16日以上 の年休取得割合を100%			教育局
		2	教職員の時間外勤務時間数	1ヶ月の時間外勤務時間数が45時間以内の割合 63.3% （2023年度）	1ヶ月の時間外勤務時間数が45時間以内の 教員の割合を100%			教育局
		3	教職員の育児休業取得率	男性の育児休業取得率13% （2019年度）	男性の育児休業取得率を50%			教育局

2 参考指標等[本戦略に関連する総合計画基本計画の主な施策・指標]

※指標は主にアウトカム指標

基本戦略1		本市の成長・発展と市民が誇れる風格と魅力を備えた都市の実現	
施策1 子どもを生み育てやすい環境の整備	施策1④ 保育を必要とする人が保育を受けることができる割合		
施策2 子ども・若者の育成支援			
施策3 幼児教育・学校教育の推進	施策3① 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	施策3② 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	施策3④ 多様性を尊重できる児童生徒の割合
施策4 家庭や地域における教育力の向上	施策4① 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合		
施策19 魅力的な景観の形成	施策19①市街地の景観に満足している市民の割合	施策19②自然景観に満足している市民の割合	施策19③道路沿いの緑化(接道緑化)の長さ【累計】
施策20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進	施策20① 都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合	施策20② 駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合	施策20③ まちなかの人口密度
施策21 広域交通ネットワークの形成	施策21① 主要交差点間の移動時間		
施策22 安心して移動できる地域交通の形成	施策22① 公共交通のカバー率	施策22② 市民や来訪者などの公共交通利用者の割合	施策22③ 市内の幹線道路などの整備延長【累計】
施策23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成			
施策24 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化			
施策25 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築	施策25① 市内企業の製造品出荷額		
施策27 商業の振興	施策27① 本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合		
施策28 観光交流都市の形成	施策28① 観光意欲度	施策28② 入込観光客数(イベントを除く)	
施策33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応	施策33① 地域の温室効果ガス排出量	施策33② 市の独自の取組による温室効果ガス削減見込量	施策33③ 気候変動の影響に備えている市民の割合
施策34 環境を守る体制の充実	施策34② 環境意識の醸成度		
施策37 水源環境と森林環境の保全・再生・活用	施策37① 協力協約の整備面積	施策37② さがみはら津久井産材素材生産量	
施策47 戦略的なシティプロモーション	施策47① 相模原市の認知度(市外に住む20歳代から30歳代)	施策47② 地域への愛着度	
少子化対策	少子化① 子どもを生み育てやすい環境が整っていると感じる市民の割合	少子化② 幼児教育・学校教育が充実していると感じる市民の割合	
雇用促進対策	雇用促進① 働く場が市内に充実していると感じる市民の割合	雇用促進② 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が取れていると感じる市民の割合	
中山間地域対策	中山間① 必要な時に必要なサービスが受けられていると感じている市民の割合(津久井地域)	中山間② 地域の事は地域でできていると思う市民の割合(津久井地域)	

基本戦略2	「市民参加」・「多様な主体との連携・協働、共創」・「自治体間連携」の推進		
--------------	---	--	--

施策42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進	施策42① 地域の活動への参加率	施策42② 市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数	
施策45 市民と行政のコミュニケーションの充実	施策45① 市政に意見を言える環境が整っていると思う市民の割合	施策45② 市から必要な情報提供を得られている市民の割合	

基本戦略3	大都市としての役割・責任を果たすための取組		
--------------	------------------------------	--	--

施策43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進	施策43① 地域への愛着度【緑区】	施策43② 地域への愛着度【中央区】	施策43③ 地域への愛着度【南区】
--------------------------	-------------------	--------------------	-------------------

基本戦略4	中長期的な視点による財政運営		
--------------	-----------------------	--	--

施策44 効率的な行政サービスの提供	施策44① 収入未済額の削減率【累計】		
施策46 公共施設マネジメントの取組の推進	施策46① 公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合		

基本戦略5	行政サービスの適正化と効果的な行政運営		
--------------	----------------------------	--	--

施策44 効率的な行政サービスの提供	施策44② ICTの活用による事務作業時間の削減時間	施策44③ 住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合	施策44④ 行政サービスの利便性満足度
施策45 市民と行政のコミュニケーションの充実	施策45① 市政に意見を言える環境が整っていると思う市民の割合		

参考資料編

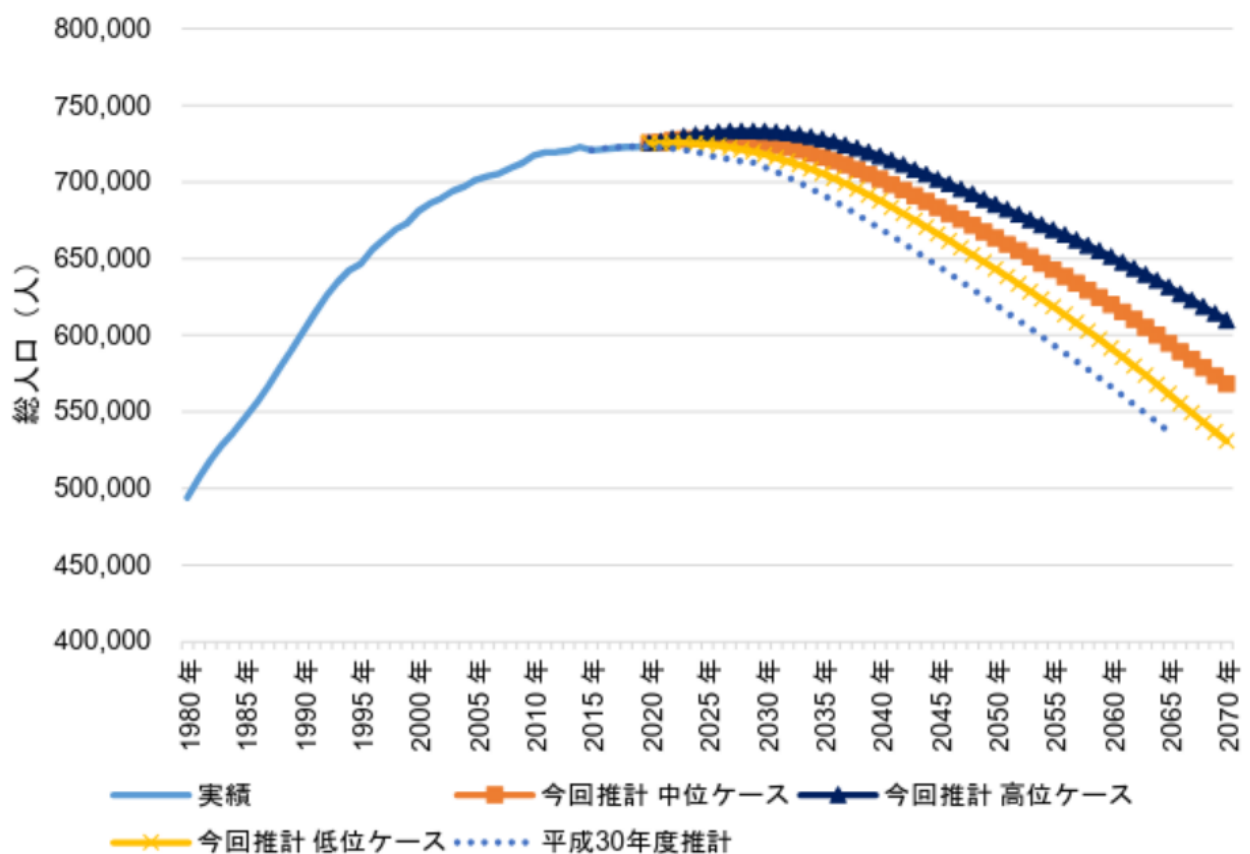
1 本市の人口

(1) 総人口

2020年の725,493人から増加し、2025年に728,042人でピークを迎え、その後は減少を続け、2040年には701,773人、2070年には568,161人になると予測される。

- (参考1) □高位ケース：2029年 733,348人
□中位ケース：2025年 728,042人
□低位ケース：2022年 725,817人

- (参考2) 前回2018年推計時のピークは、2019年
723,056人



【2020年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計より】

(2) 年齢3区分別人口

□年少人口（0歳～14歳）

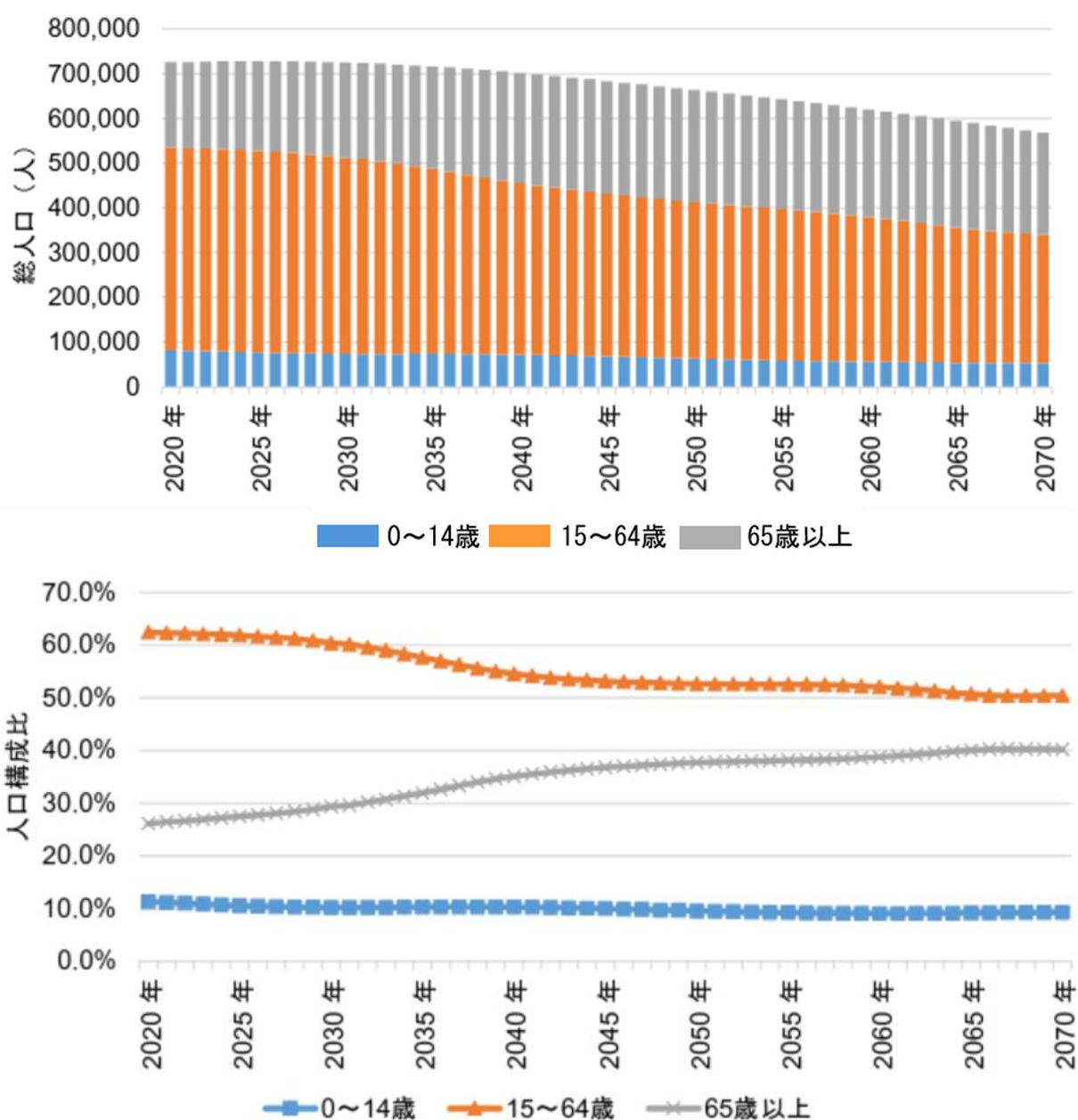
2020年の82,547人（人口構成比11.4%）から減少を続け、2070年には53,108人（同9.3%）になると予測される。

□生産年齢人口（15歳～64歳）

2020年の453,230人（同62.5%）から大幅に減少し、2070年には286,584人（同50.4%）になると予測される。

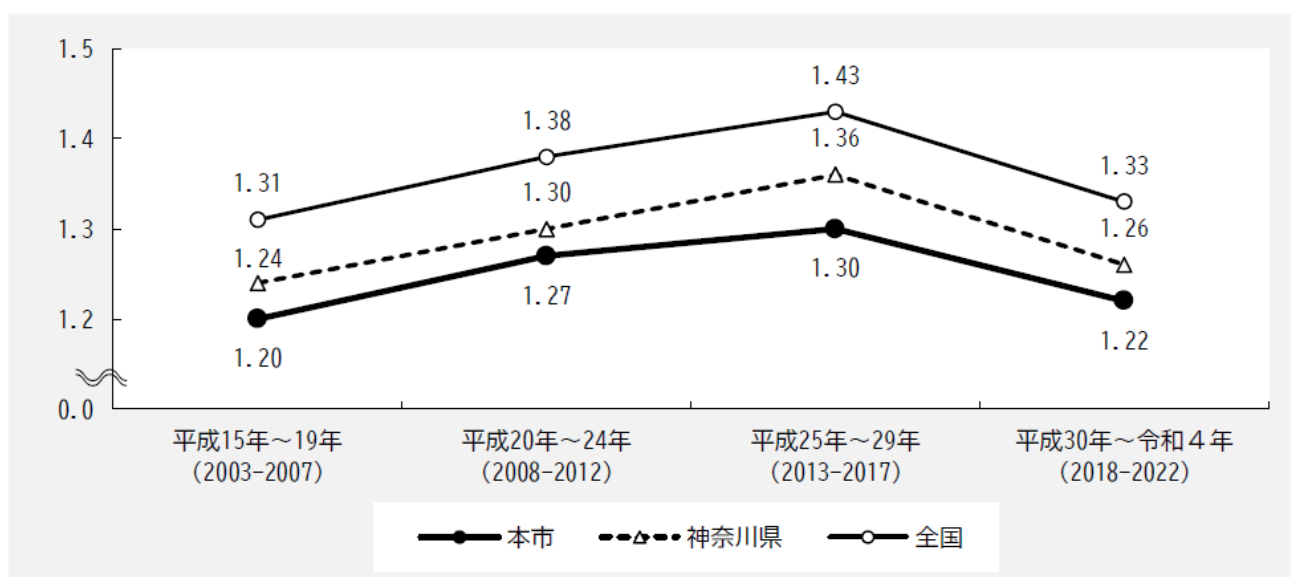
□老年人口（65歳以上）

2020年の189,716人（同26.1%）から増加し、2037年に市民の3人に1人が高齢者となり、2046年に251,463人でピークを迎え、2070年には228,469人（同40.2%）になると予測される。



【2020年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計より】

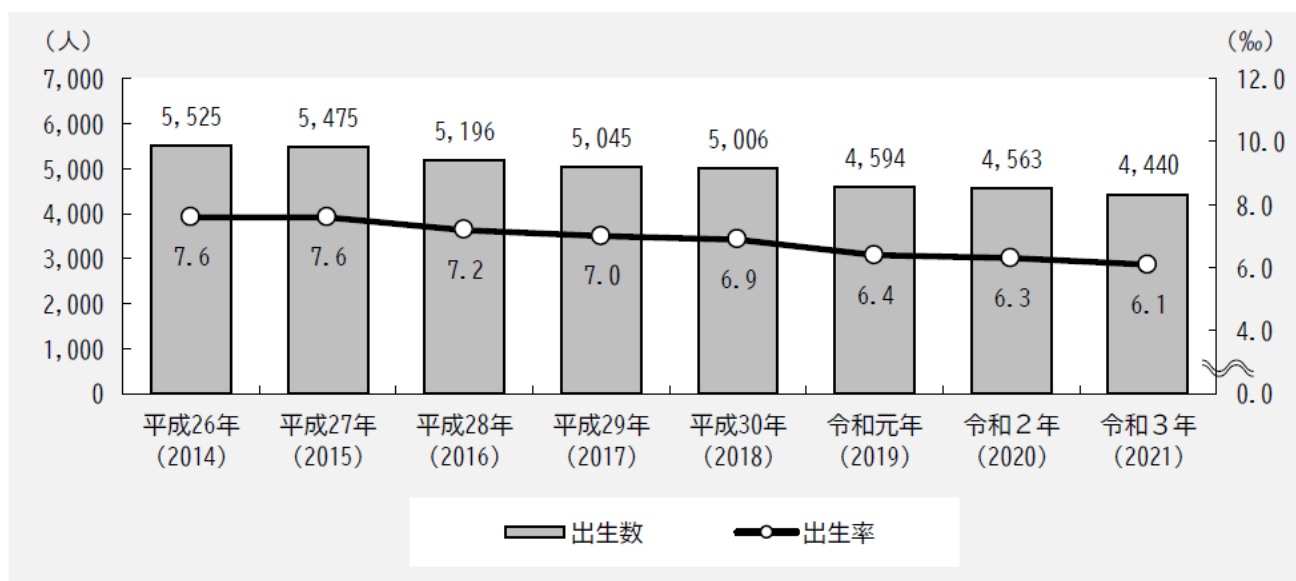
(3) 合計特殊出生率³⁵の推移



資料:人口動態統計特殊報告

【さがみはら 子ども・若者応援プランより】

(4) 出生数及び出生率³⁶の推移

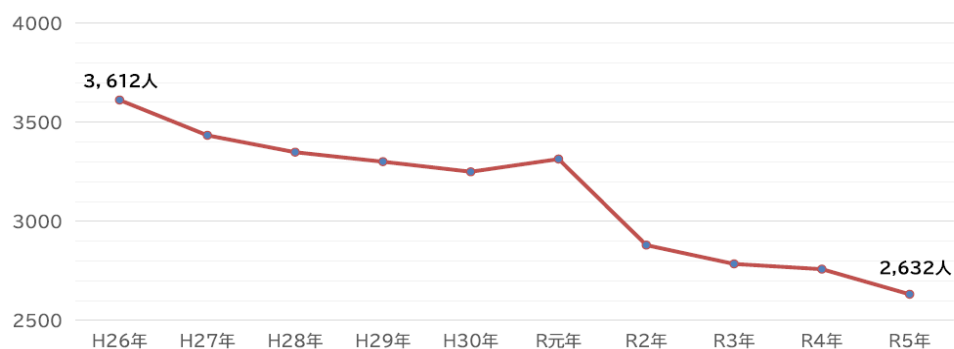


資料:神奈川県衛生統計年報統計表

³⁵ 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

³⁶ 全人口に対する出生数の割合で、一般的には人口1,000人当たりの出生数を指す。

(5) 本市の婚姻件数の推移



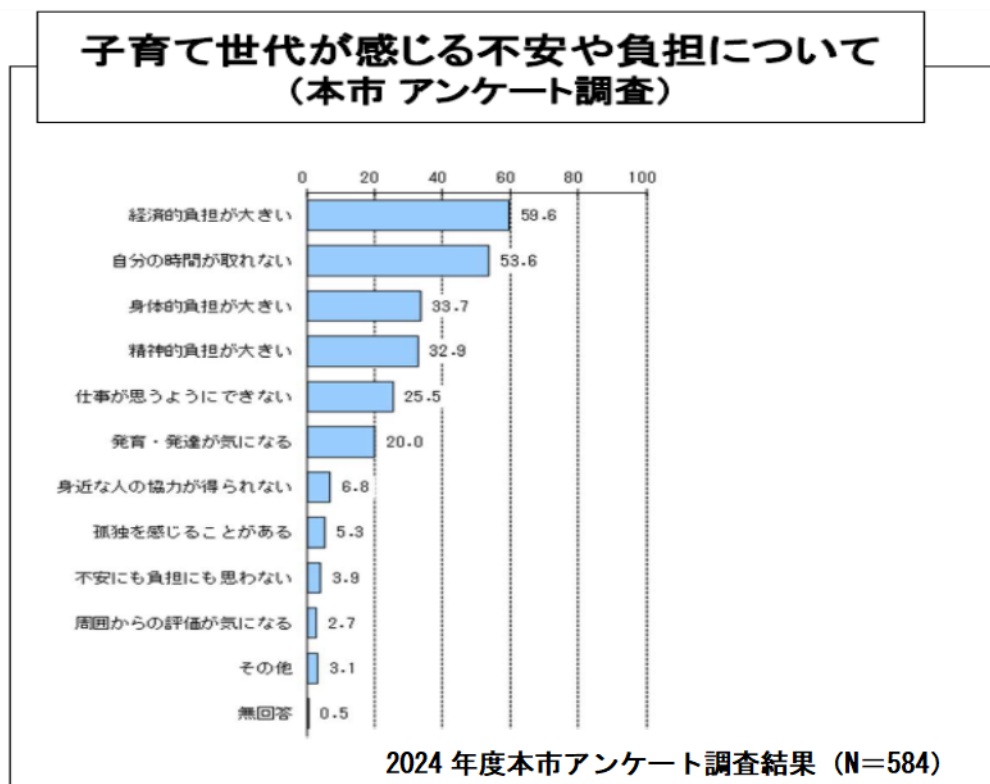
(出所: 厚生労働省
人口動態調査)

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
R2未婚率(%)	99.7	94.9	69.3	42.8	30.4	25.0	24.1	20.2	14.8	10.9

(出所:

2020 年国勢調査)

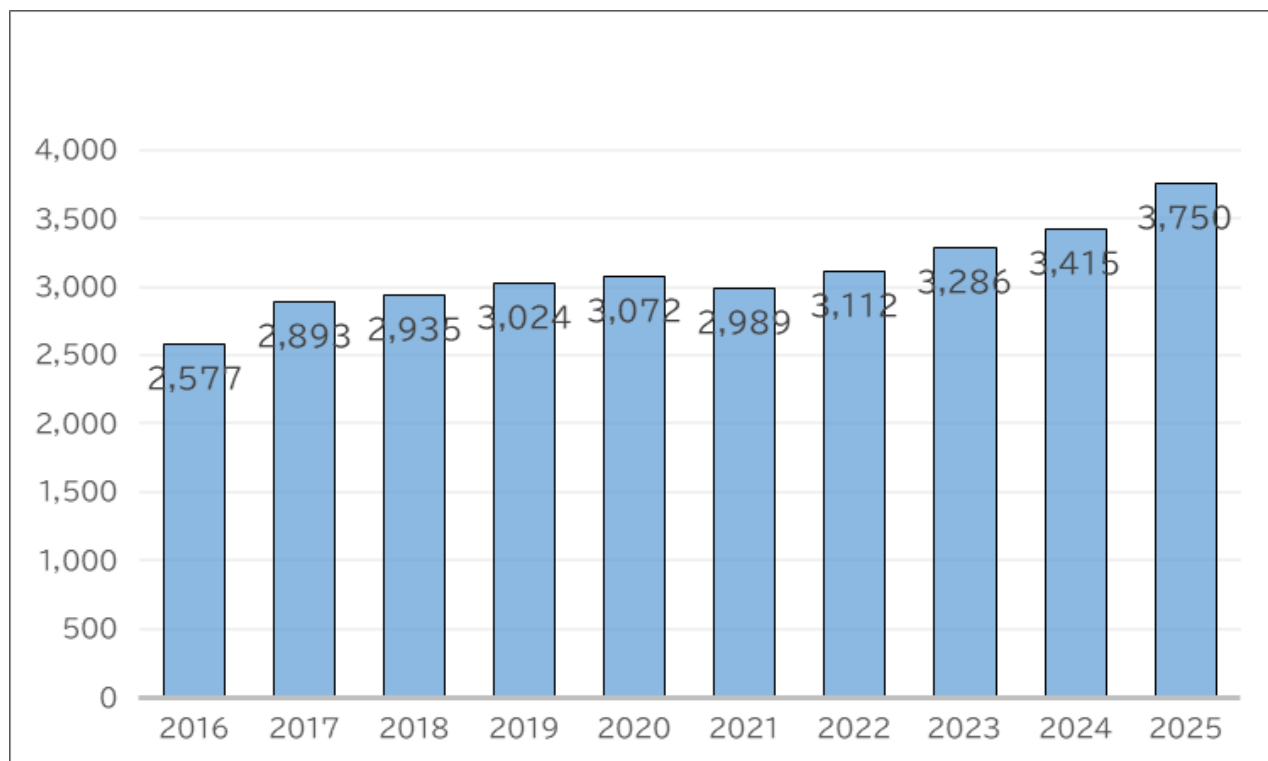
(6) 子育てに関する課題認識



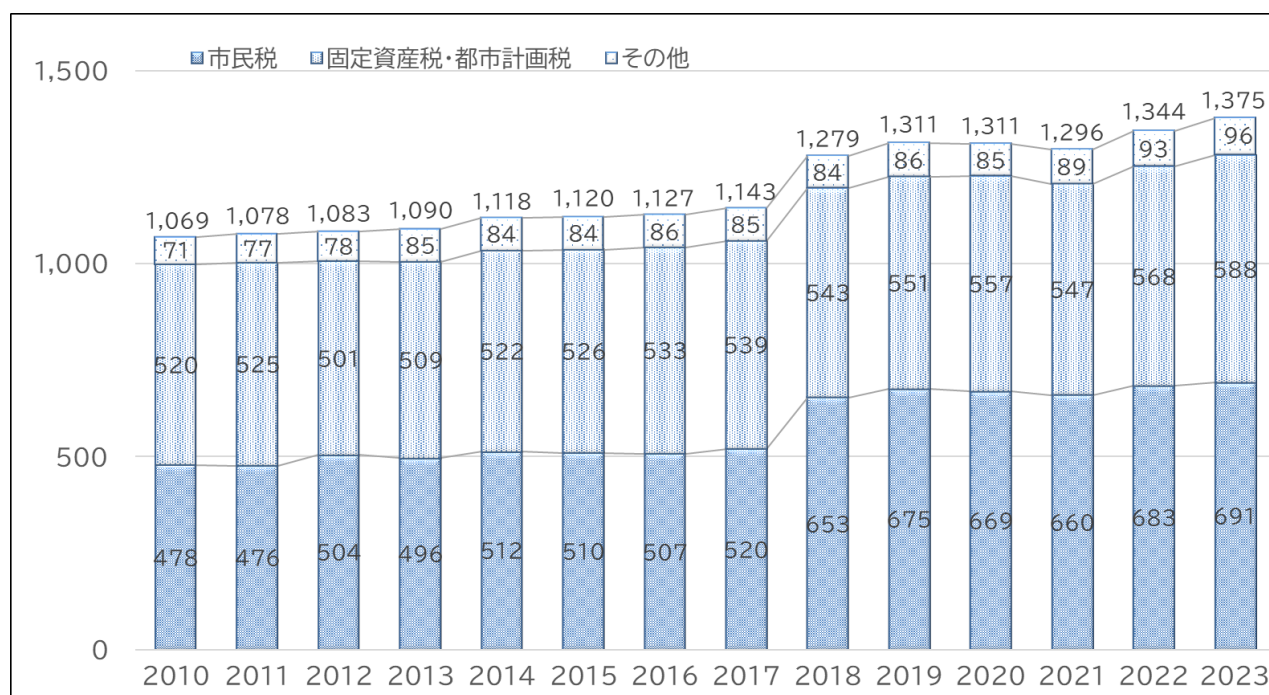
【さがみはら 子ども・若者応援プランより】

2 本市の財政

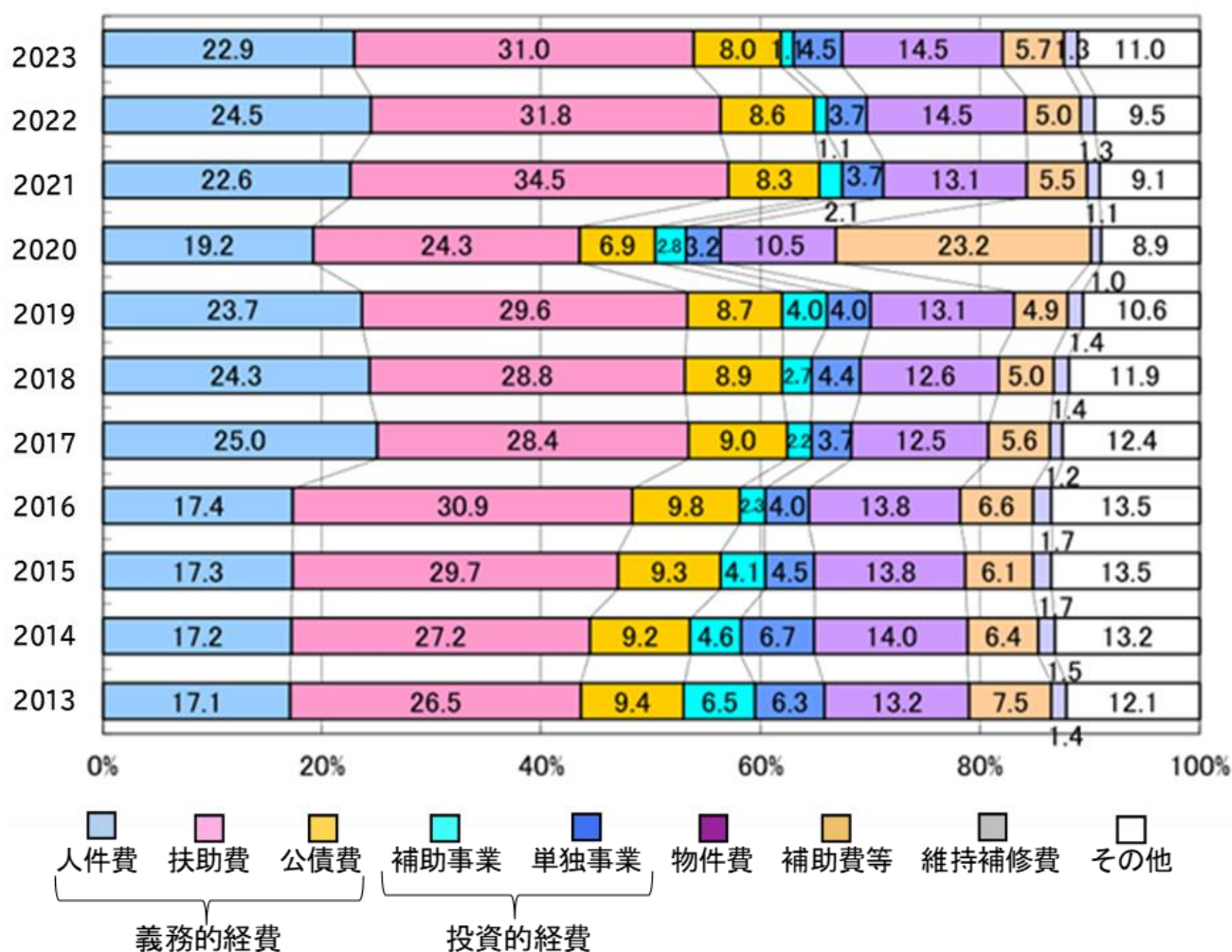
(1) 一般会計当初予算規模の推移



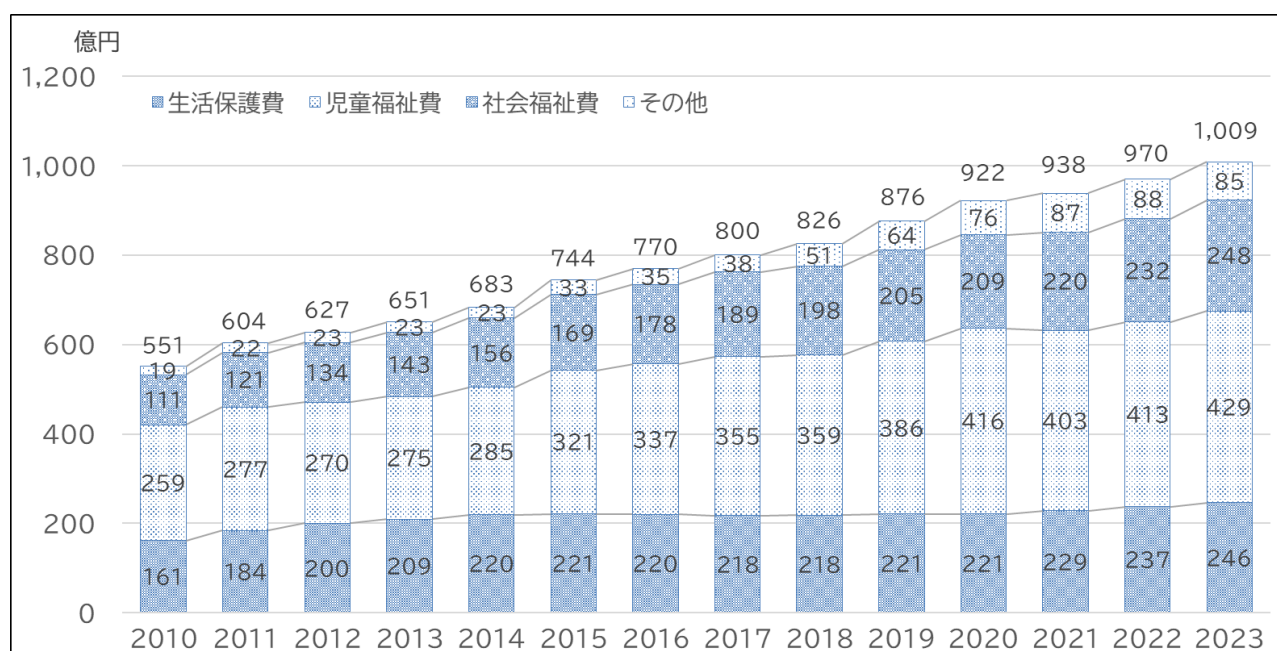
(2) 市税収入の推移（決算額）



(3) 性質別歳出構成の推移（決算）

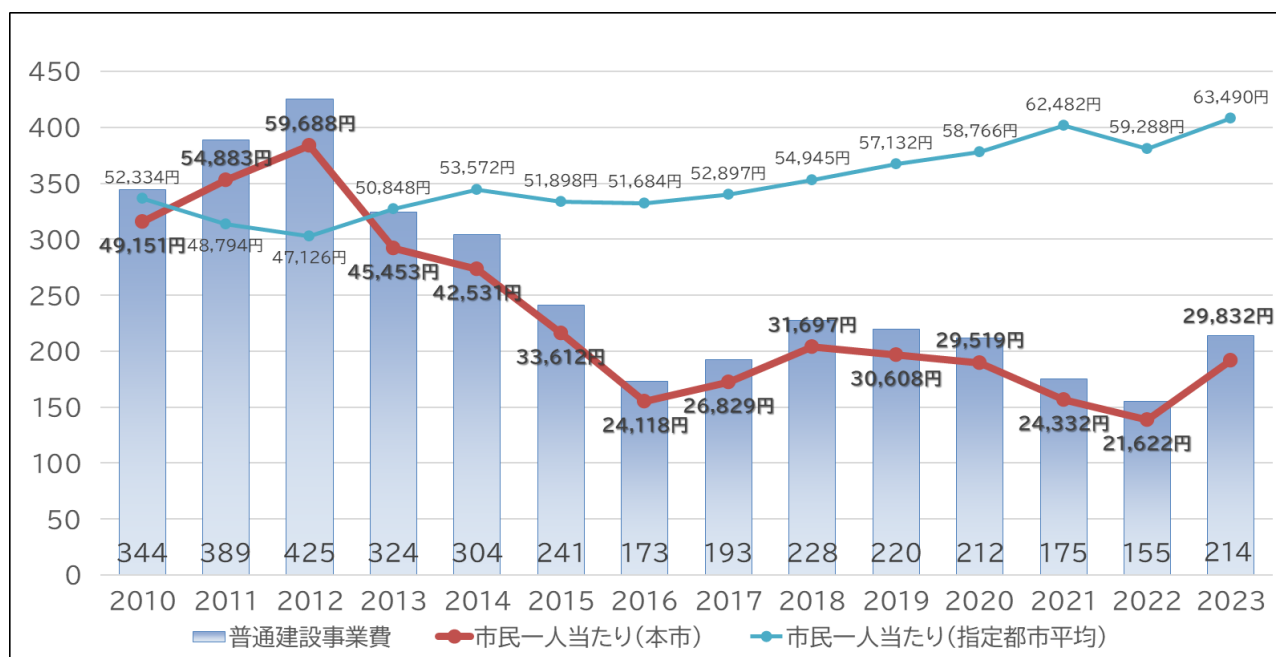


(4) 扶助費の推移（決算額）

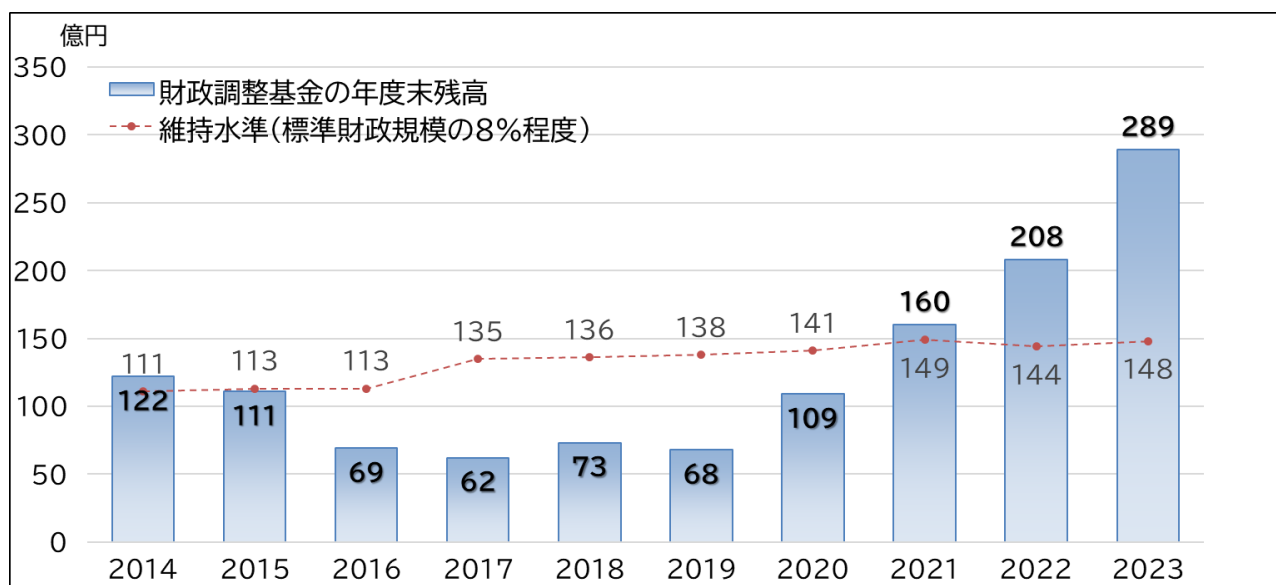


※2021～2023年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に係る臨時特別給付金等の臨時的経費を除く。

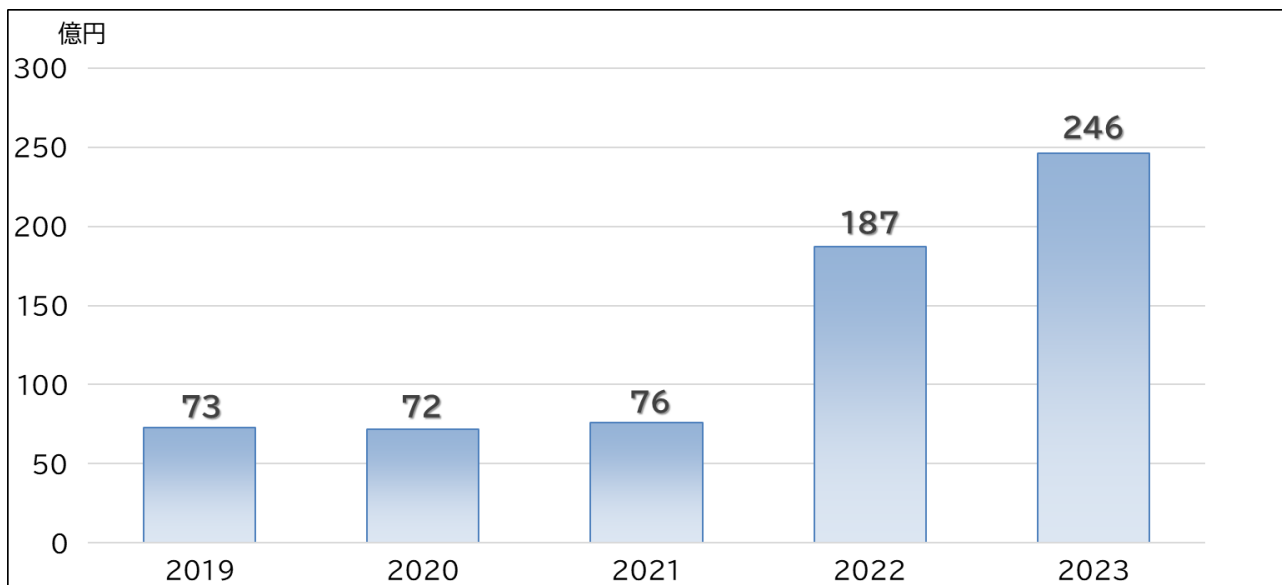
(5) 投資的経費（普通建設事業費分）の推移（決算額）



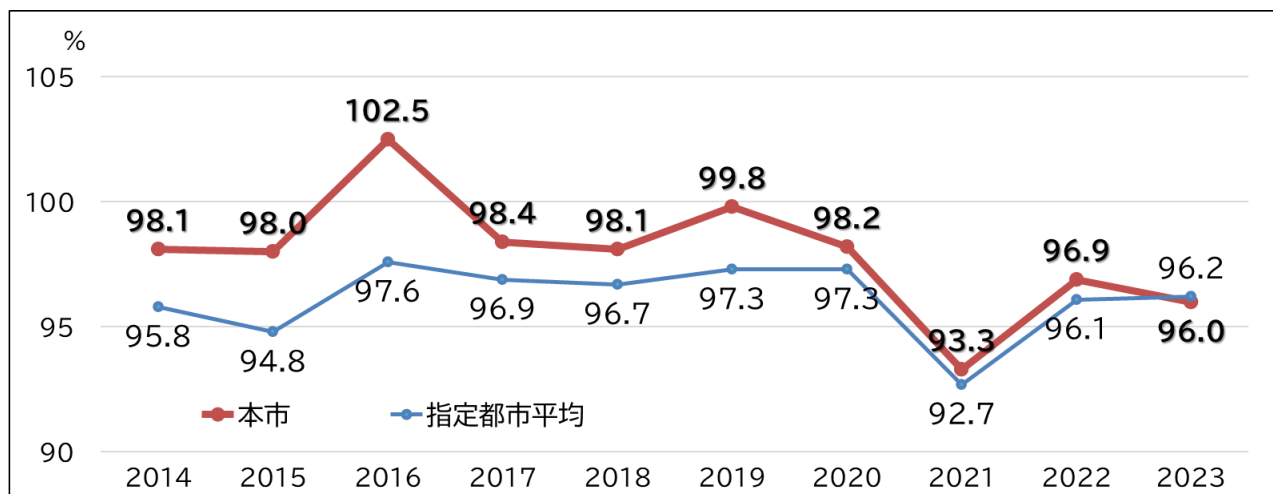
(6) 財政調整基金の年度末残高の推移



(7) 特定目的基金の年度末残高（総額）の推移



(8) 経常収支比率の推移



※2021年度は、業務継続計画(BCP)による歳出抑制や、地方交付税の追加交付等の影響により、全国的に経常収支比率が一時的に大きく改善しました。

3 本市の特性等

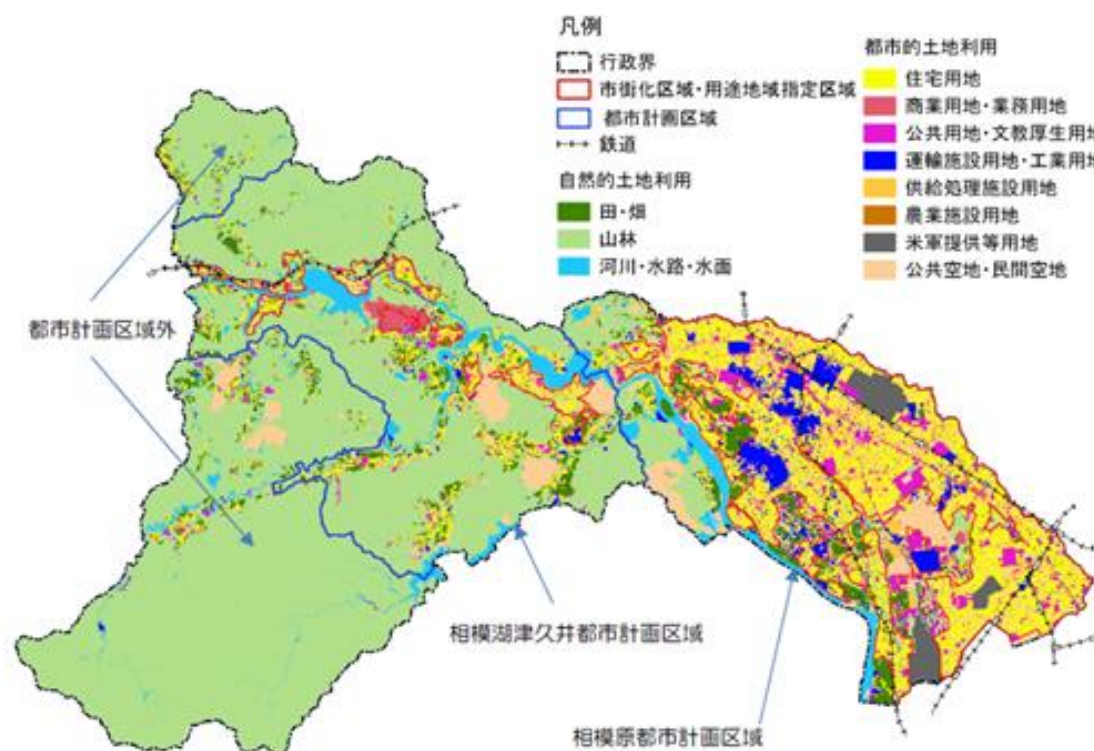
(1) 本市の成り立ち

	主な出来事	
	相模原市	旧津久井4町
1954年	相模原市の誕生【市制施行】（全国で453番目、県下で10番目の市） 人口は約8万人	
1955年	工場誘致条例の制定（積極的な工場誘致により内陸工業都市として発展）	相模湖町の誕生 城山町の誕生 津久井町の誕生 藤野町の誕生
1958年	首都圏整備法による市街地開発区域第1号の指定	
1971年	人口30万人を超える	
1975年	学校や下水道整備等の緊急課題を「こども急増びんぼうはくしょ」にて公表	
1977年	人口40万人を超える	
1987年	人口50万人を超える	
2000年	保健所政令市へ移行（人口60万人を超える）	
2003年	中核市へ移行	
	相模原市と旧津久井4町で「市町村合併に関する調査研究部会」を設置 4町長が相模原市長へ合併協議の申し入れ	
2006年 2007年	旧津久井4町との合併（人口70万人を超える）	
2010年	指定都市へ移行（全国19番目・戦後生まれの市では唯一の指定都市）	

(2) 本市の地方自治制度上の位置付け

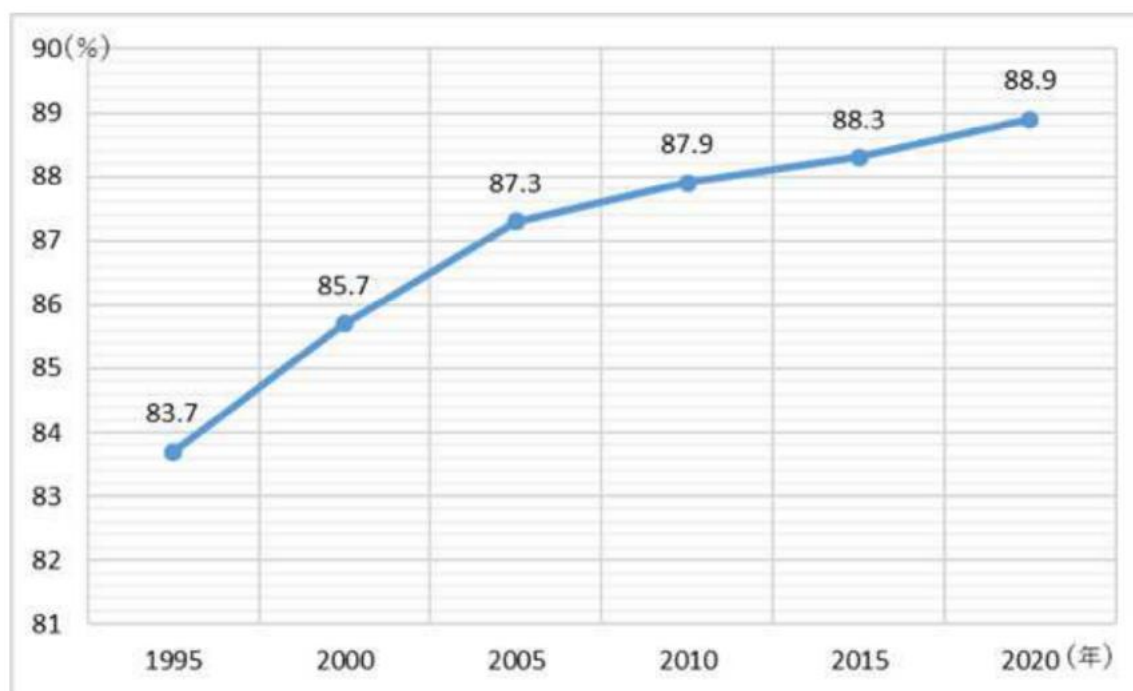


(3) 本市の地理的特性（土地利用現況）



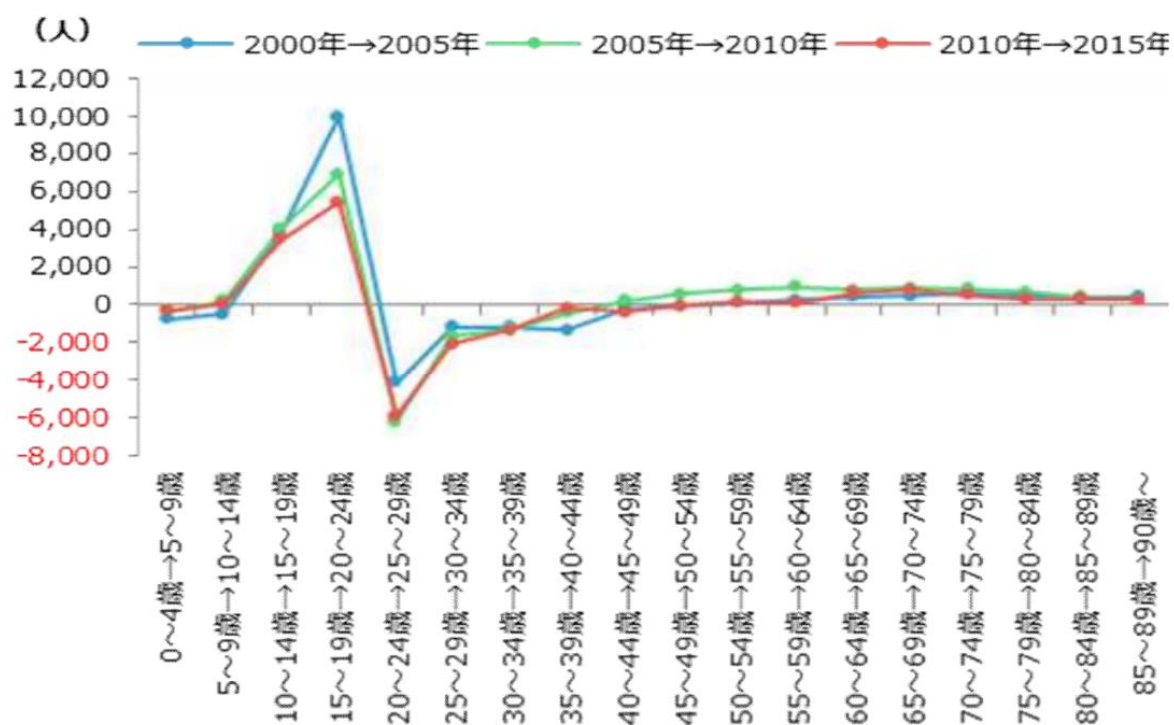
【相模原市都市計画マスタープランより】

(4) 昼夜間人口比率の推移



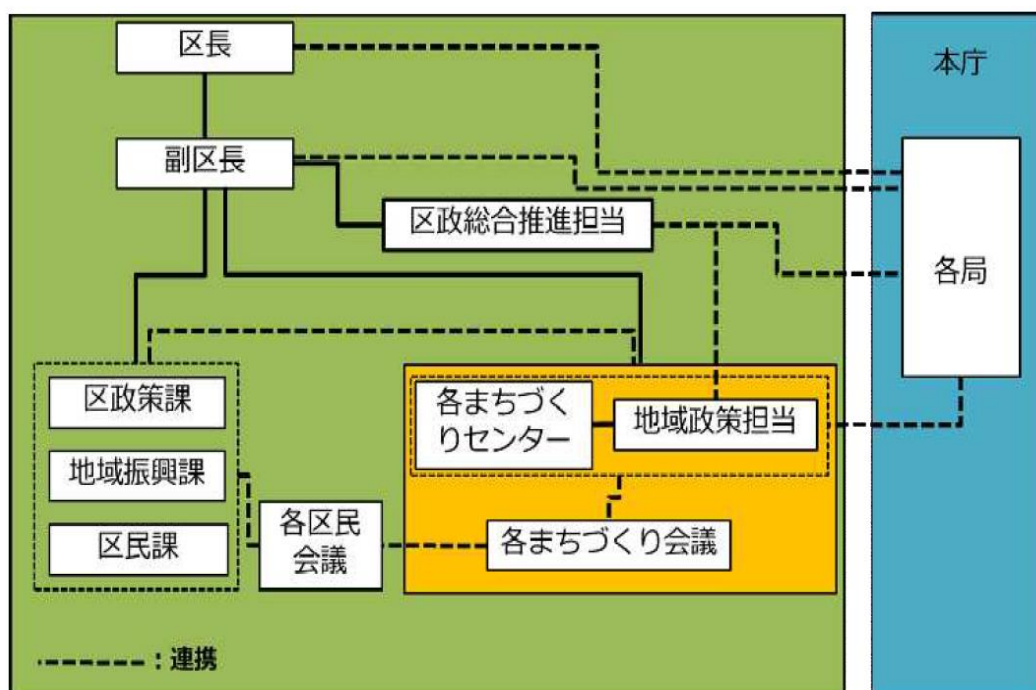
【相模原市統計資料より作成】

(5) 年齢階級別純移動数の推移



【内閣府 RESAS より作成】

(6) 区政に関する関係概略図

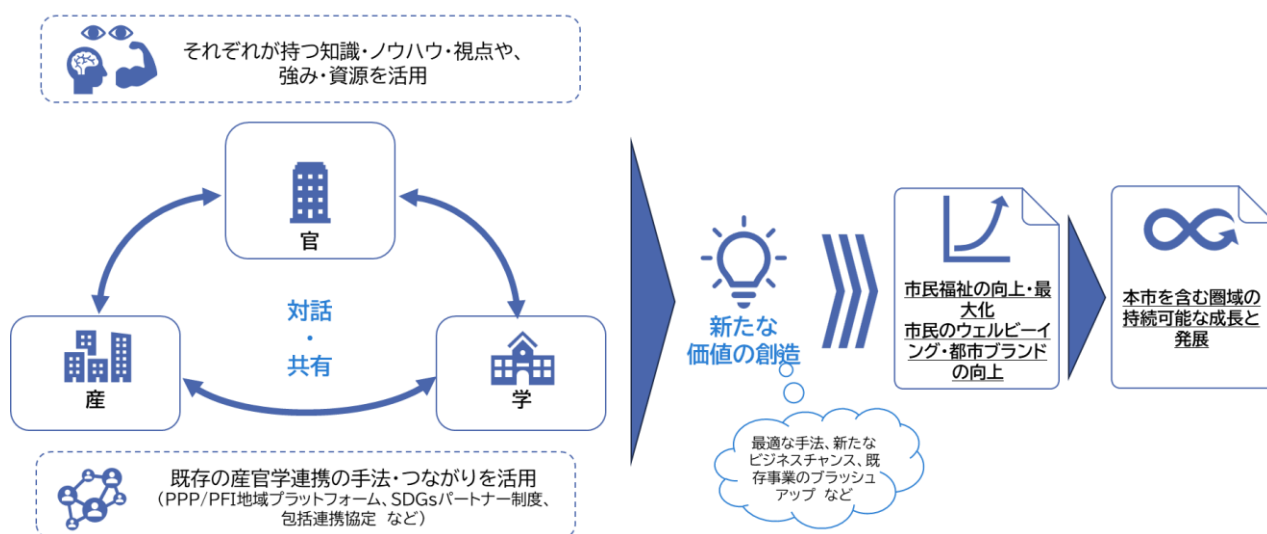


(7) 区役所の事務・権限、機能比較

		相模原	横浜	川崎	静岡	浜松	岡山	熊本
基礎数値	人口(万人)	72	376	152	69	80	71	73
	区数	3	18	7	3	7	4	5
	区平均人口(千人)	240	208	217	232	114	177	147
	区平均面積(k㎡)	110	24	21	471	223	197	78
区の組織 の状況	区長職位	局長級	局長級	局長級	局長級	局長級 に準ず る部長 級	局長級	局長級
	区平均職員数(人)	107	438	338	181	134	128	228
	区役所 組織へ の編入 状況	福祉事 務所	×	○	○	○	×	○
		保健所	×	○	○	×	×	×
		保健セ ンター	×	—	—	○	×	○
		土木事 務所	×	○	○	×	○	○
		建築課	×	×	×	×	×	×
		農政事 務所	×	×	×	×	○	×
	1区当たりR3年度 予算(百万円)	21	103	59	15	26	26	20
	区単位の議会審議会	—	○	—	—	—	○	—
	自治法に基づく区地域協議会	—	—	—	—	○	—	—
	住民自治に関する組織	○	○	—	—	—	—	—

【2022年度総務省調査結果より作成】

(8) 本市が目指す「共創」のイメージ

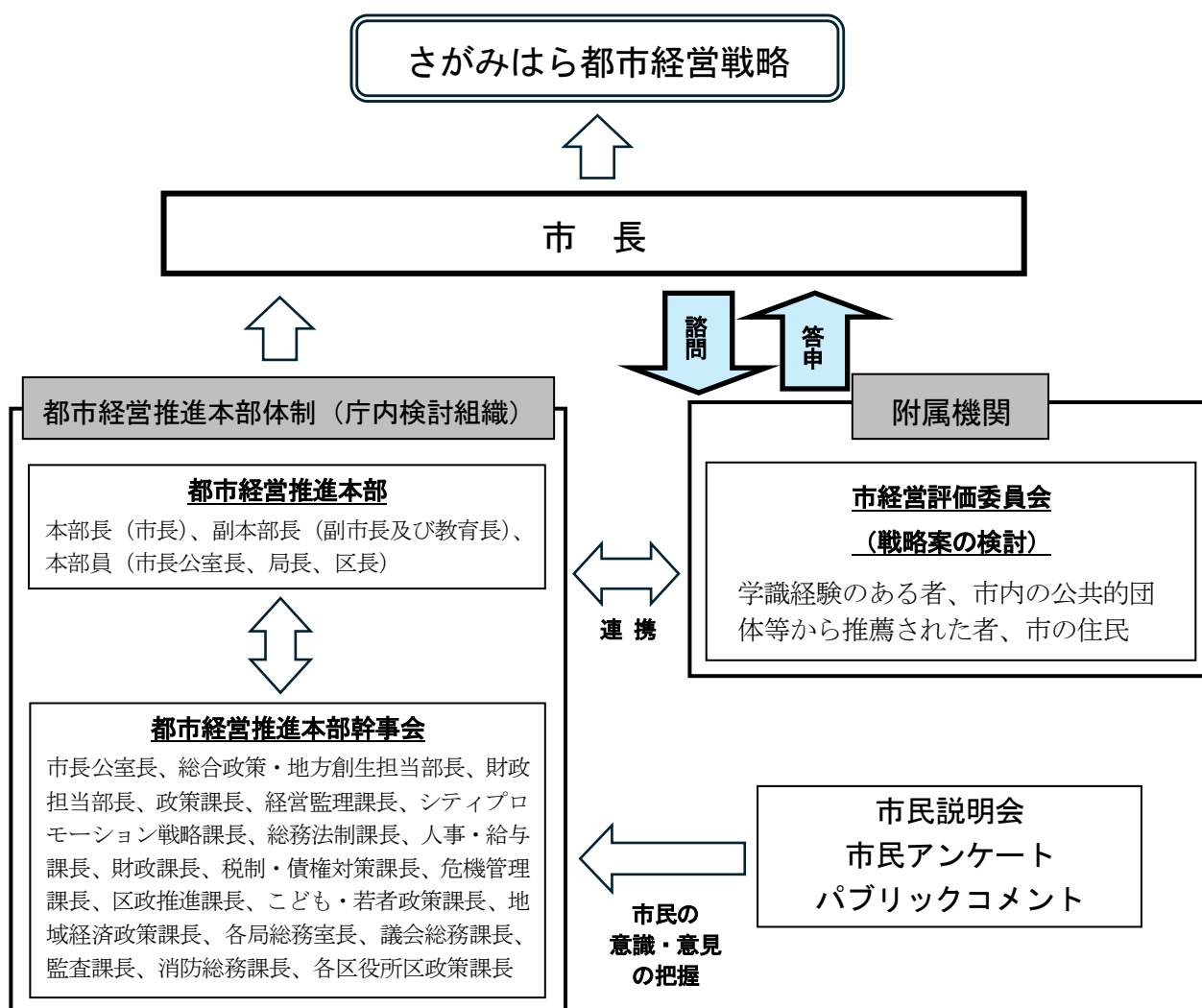


4 本戦略の策定経過等

(1) 策定体制

市民アンケートなどを通じて、本戦略に位置付ける取組内容に関連した事項について、広く市民の意識や意見を把握しながら、庁内に設置している「都市経営推進本部体制」において検討を進めるとともに、広範な視点から検討を行うため、「市経営評価委員会」に諮問し、策定を進めました。

【策定体制のイメージ（2025年3月31日現在）】



(2) 策定までの取組

年度	月日	これまでの取組
2024年度	7月24日	第1回都市経営推進本部会議 [持続可能な都市経営の推進に向けた実施方策]
	8月 9日	第2回都市経営推進本部会議 [都市経営戦略の策定]
	8月27日	相模原市議会全員協議会[行財政構造改革プランの今後の方向性について (都市経営戦略の策定)]
	9月12日	第2回市経営評価委員会 [都市経営戦略の策定]
	10月 2日 10月 5日 10月 8日 10月11日	「相模原市行財政構造改革プラン」市民説明会にて説明 (本市が成長・発展を続けるために)
	10月24日	第3回都市経営推進本部会議 [策定方針 (案)]
	11月 8日	「さがみはら都市経営戦略」策定方針を公表
		市経営評価委員会へ「さがみはら都市経営戦略」について諮問
		第3回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (案)]
	12月 9日	第5回都市経営推進本部幹事会 [都市経営戦略 (案)]
	12月13日 ～1月21日	市民アンケート実施
	12月19日	第4回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (案)]
	1月15日	第6回都市経営推進本部幹事会 [都市経営戦略 (案)]
	1月30日	第5回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (案)]
	2月12日	第4回都市経営推進本部会議 [都市経営戦略 (案)]
	2月14日	第7回都市経営推進本部幹事会 [都市経営戦略 (案)]
	2月27日	第6回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (案)]
	3月 7日	第8回都市経営推進本部幹事会 [都市経営戦略 (案)]
	3月21日	第7回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (案)]
2025年度	4月 2日	第1回都市経営推進本部幹事会 [都市経営戦略 (答申案)]
	4月10日	第1回市経営評価委員会 [都市経営戦略 (答申案)]
	4月18日	市経営評価委員会から「さがみはら都市経営戦略」について答申
	4月30日	第2回都市経営推進本部幹事会 [さがみはら都市経営戦略 (案)]
	5月 8日	第1回都市経営推進本部会議 [さがみはら都市経営戦略 (案)]
	5月	市議会に説明
	6～7月	パブリックコメント実施
	8月	「さがみはら都市経営戦略」策定

(3) 市経営評価委員会

(2025年3月31日現在)

	役職等	氏名	備考
1	東京都立大学 都市環境学部 教授	朝日 ちさと	委員長
2	相模女子大学 人間社会学部 教授	田中 啓之	副委員長
3	公認会計士	北條 裕晃	
4	拓殖大学 政経学部 教授	宮下 量久	
5	相模原市自治会連合会 会長	竹田 幹夫	
6	相模原商工会議所 青年部前会長	松下 龍太	
7	公募委員	荻野 弓希子	
8	公募委員	出口 忠夫	
9	公募委員	内藤 巧	
10	公募委員	山元 忠夫	

(4) 市民参加事業

○市民説明会

2024年度をもって行財政構造改革プランを終了するに当たり、これまでの取組結果や現在の財政状況のほか、「将来を見据えた本市の都市経営を進めるための方向性」などについて、市民の皆様理解を深めていただけるよう、市内4か所で開催しました。

開催日	場 所	参加者数
2024年10月 2日	ユニコムプラザさがみはら セミナールーム2	57名
2024年10月 5日	相模原市民会館 第1会議室	22名
2024年10月 8日	サン・エールさがみはら 第1研修室	8名
2024年10月11日	津久井中央公民館 研修室	8名

○市民アンケート

本戦略の策定に役立てるため、市民アンケートを実施し、本戦略に位置付ける取組内容などに関連した事項について、広く御意見を伺いました。

① 実施概要

- ・実施期間：2024年12月13日～2025年1月21日
- ・回答方法：WEB上で回答（紙の調査票を希望者に送付・公共施設等に配架）
- ・対象者：市民（市外在住者も回答は可能）
- ・周知方法：広報さがみはら、市HP、チラシ等配架（公共施設55か所、包括連携協定締結市内大学、はたちのつどい）、市公式LINE・Yahoo 暮らしへの掲載
- ・回答結果：WEB回答（611件）と紙回答（22件）で合計633件

② 調査内容

調査項目	設 問	
1 本市の更なる成長・発展のための取組の方向性について	Q1	本市が将来にわたり更なる成長・発展を続けるための5つの取組について、それぞれの重要度は？
	Q2	本市が将来にわたり更なる成長・発展を続けるため、どのような取組に力を入れるべきか？【自由記述】
2 市民参加・多様な主体との共創・自治体間連携	Q3	市政にどの程度参加したことがあるか？
	Q4	市政にどのくらい関わりたいと思うか？
	Q5	市に意見等を出すとき、どのような課題があるか？
	Q6	市が「行政への市民参加」を進めるために、どのように取り組むべきか？
3 大都市としての役割・責任を果たす	Q7	政令指定都市である本市と県の役割分担について、どう思うか？
	Q8	「本市が大都市である」という表現について、どう思うか？
	Q9	本市が周辺圏域（県央地域や多摩地域など）をリードすべき存在であると思うか？
	Q10	本市が「大都市」や「圏域をリードすべき存在」として、どのような取組に力を入れるべきか？【自由記述】
	Q11	本市では各区（緑区・中央区・南区）や各地域の個性をいかしたまちづくり（環境整備・産業振興・地域振興など）が行われていると思うか？
	Q12	Q11で「あまりそう思わない」、「そう思わない」と回答した理由は？【自由記述】
4 中長期的な視点による財政運営	Q13	本市が安定した行財政基盤を維持するために、どのように取り組むべきと思うか？
5 行政サービスの適正化・効果的な行政運営	Q14	本市の施策・事業・行政サービス等を評価するとしたとき、どのような点を重視するか？
6 成長・発展と市民が誇れる風格・魅力を備えた都市	Q15	市外への移動をどの程度しているか？
	Q16	市外への移動の主な目的は何か？
	Q17	市外への移動をすることなく、市内で生活を完結するうえで、必要と思う施設や機能等は何か？
	Q18	本市の魅力や本市に期待することは？【自由記述】
7 多くの人や企業に選ばれる魅力的なまちづくりについて	Q19	本市が多くの人や企業に選ばれ、住み続ける・企業活動を続けることができるまちになるために、どのような取組が必要か？
8 あなた自身のこと（基本属性・年齢等）	F1 ～ F5	居住している区、年齢（年代）、性別、就業状況、居住状況

【市民アンケートのイメージ】

「さがみはら都市経営戦略」に関する アンケート ～相模原市の将来にわたる成長・発展に向けて～

【アンケート調査協力へのお願い】

市民の皆さまには、日ごろから、市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

相模原市では、本市の将来像である「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向け、本市の将来にわたる成長・発展につながる効果的な施策・事業を推進するための戦略を示すものとして、「さがみはら都市経営戦略」（以下「本戦略」といいます。）の策定に取り組んでいます。

そこで、皆さまから、本戦略に位置付ける取組内容などに関して、ご意見をいただき、今後の策定に役立ててまいりたいと考えています。

本調査は、無記名で回答いただくもので、調査結果は、「この意見の方は全体の何％」という統計的な形で取りまとめるなど、回答された方が特定されることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年12月

相模原市長 本村 賢太郎

ご記入に当たってのお願い

◎アンケートは、概ね3～5分程度でご回答いただけます。（設問は全部で○問です）

◎この調査票は、令和7年1月21日（火曜日）必着にてご返送ください。

返送は同封の返信用封筒をご活用ください（切手を貼る必要はありません）。

◎ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】相模原市 市長公室 経営監理課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

TEL (042) 769-9240 FAX (042) 754-2280

Eメール keieikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp

③ 調査結果の活用

アンケート調査では、市民の皆様の多様な意識・意見を広く把握することができました。本戦略の策定に当たっては、調査結果の主な傾向等を適切に捉えた中で、検討を進めました。

○パブリックコメントによる意見募集

結果概要等を記載予定